

野坂新田

福岡県宗像市野坂所在遺跡の発掘調査報告

宗像市文化財調査報告書

第45集

1998

宗像市教育委員会

NO SAKA SHIN DEN
野坂新田

福岡県宗像市野坂所在遺跡の発掘調査報告

宗像市文化財調査報告書 第45集



1998

宗像市教育委員会

序 文

宗像市は、かつて純農村地帯でしたが、昭和36年の国鉄鹿児島本線の電化により福岡・北九州両大都市の通勤圏として注目され、大規模な宅地開発が進みました。昭和38年に始まった自由ヶ丘団地の造成、昭和41年に始まった日の里団地の造成、さらには2つの大学の進出が加わり、「快適生活都市・学術文化都市・高福祉都市」を3本の柱として発展を続け今日に至っています。

しかしながら各種開発事業は自然環境や歴史的景観の大幅な変化を伴うものであり、残念ながらほとんどの埋蔵文化財は消滅の危機にさらされ、緊急な対策を常に迫られています。

このような状況の中で失われ行く埋蔵文化財に対して、不十分ながらも記録保存に努め、多くの成果をあげてまいりました。

今回の報告書は、平成9年度に農業関連施設建設に伴う事前の発掘調査により、古墳時代の円墳および中世の墳墓群を検出した野坂新田遺跡の調査記録を納めております。

本書が、広く文化財保護および学術研究に貢献することを念願いたしますとともに、発掘調査全般にわたってご協力をいただいた多くの方々に心からの感謝の意を表する次第であります。

平成10年3月31日

宗像市教育委員会

教育長 林 英 典

例　言

1. 本書は、平成9年度に緊急発掘を実施した野坂新田遺跡（宗像市大字野坂183ほか）の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、宗像市教育委員会が事業主体となって実施した。
3. 福岡県文化財番号は330758とする。
4. 本報告書使用の図面の作製及び製図は、安部裕久、岡 崇、小樋千鶴子、細川愛、浅倉弥生、多比良佳奈子、中原美知子が行った。
5. 本報告書使用の写真撮影は、岡が行った。
6. 本報告書使用の遺物についての番号は、各挿図番号ごとに1番から番号を付している。（例；第14図-1）
7. 本報告書使用の図版中の遺物番号は、挿図に符合する。（例；14-1）
8. 測量は、国土調査法第Ⅱ座標系を用い、方位は磁北である。
9. 遺物の整理は西村広子、田代貞子、田崎紘子、東和子、濱田広美が行った。
10. 本報告書の執筆は、第1章Ⅰ・Ⅱを原 俊一が、その他を安部が担当した。
11. 本報告書の編集は、安部が行った。

本　文　目　次

第1章 序　説	
I はじめに.....	1
II 組織と構成.....	1
III 位置と環境.....	2
IV 調査の概要.....	2
第2章 調査の記録	
I 古墳の調査.....	7
II 中世墳墓の調査.....	31
第3章 ま　と　め	
I 古墳の石室について.....	36
II 出土遺物について.....	43
III 古墳の立地と構成について.....	43

挿 図 目 次

第1図	野坂新田遺跡及び周辺遺跡分布地図(1/25,000)	3
第2図	野坂新田遺跡工事計画図(1/2,500)	4
第3図	野坂新田遺跡現況地形図(1/250)	5
第4図	野坂新田遺跡遺構配置図(1/250)	6
第5図	第1号墳主体部実測図(1/40)	7
第6図	第1号墳遺物出土状況図(1/20)	8
第7図	第1号墳出土遺物実測図(1/3)	9
第8図	第3号墳主体部実測図(1/40)	10
第9図	第3号墳閉塞状況図(1/30)	10
第10図	第4号墳主体部実測図(1/40)	11
第11図	第4号墳閉塞状況図(1/30)	12
第12図	第4号墳遺物出土状況図(1/20)	12
第13図	第4号墳出土鉄器実測図(2/3)	12
第14図	第4号墳出土遺物実測図(1/3)	13
第15図	第7号墳区画溝土層断面図(1/40)	14
第16図	第7号墳主体部実測図(1/40)	15
第17図	第7号墳閉塞状況図(1/30)	15
第18図	第7号墳出土遺物実測図(1/3)	16
第19図	第6号墳主体部実測図(1/40)	17
第20図	第6号墳閉塞状況及び墓道縦断面土層図(1/40)	18
第21図	第6号墳遺物出土状況図(1/20)	19
第22図	第6号墳出土遺物実測図(1/3)	20
第23図	第8号墳主体部実測図(1/40)	22
第24図	第8号墳出土鉄器実測図(2/3)	23
第25図	第8号墳出土遺物実測図(1/3)	23
第26図	第9号墳主体部実測図(1/40)	24
第27図	第9号墳閉塞状況図(1/30)	25
第28図	第9号墳遺物出土状況図(1/20)	26
第29図	第9号墳出土遺物実測図(1/3)	27
第30図	第10号墳主体部実測図(1/40)	28
第31図	第10号墳閉塞状況及び墓道縦断面土層図(1/40)	29
第32図	第10号墳出土遺物実測図(1/3)	30
第33図	第11・12号土坑実測図(1/40)	32

第34図	第13号墳墓実測図（1／40）	33
第35図	中世墳墓出土遺物実測図（1／3）	34
第36図	石室プラン区画図（1／60）	37
第37図	古墳の立地及び構成図	44

図 版 目 次

図 版 1 遺跡周辺の航空写真		
2 野坂新田遺跡空中写真		遺跡の空中写真（東から）
3 小石室墳の群集写真		
第1号墳の全景（東から）		第3号墳の全景（南東から）
第4号墳の全景（南から）		第7号墳の全景（南西から）
4 第6号墳の全景（南から）		第8号墳の全景（南東から）
第9号墳の全景（南西から）		第10号墳の全景（南西から）
5 第11号土坑（東から）		第12号土坑（南から）
第6号墳墓道縦断土層写真		第10号墳墓道縦断土層写真
第9号墳閉塞状況		第10号墳閉塞状況
6 第1号墳遺物出土状況		第4号墳遺物出土状況
第6号墳遺物出土状況		第9号墳遺物出土状況
第10号墳遺物出土状況		第13号中世墳墓遺物出土状況
7 遺物 1		
8 遺物 2		

付 表 目 次

表 1 野坂新田遺跡石室計測表	35
表 2 野坂新田遺跡出土遺物計測表	35

第1章 序 説

I. はじめに

平成9年9月30日、宗像市大字野坂字新田298-1番地、字中山185、183番地について地権者から文化財の有無の照会があった。10月に入って現地の試掘を行い、古墳及び石積みの墓が所在することがわかり、開発事業者に連絡した。その後、10月28日にキューサイ株式会社のケイル育苗施設建設に伴う宗像市開発指導要綱に基づく事前協議会が開かれ、遺跡が所在することを伝え、保存協議に入った。協議の結果、12月1日付で埋蔵文化財発掘の届出が出され、工事着手以前に記録保存のための発掘調査を行う運びとなった。11月7日に受託契約を完了し、平成10年1月13日付で埋蔵文化財発掘調査の報告をし、現地調査は12月1日から着手し、同年12月25日に終了した。調査終了後、1月16日付で埋蔵物発見届、1月19日付で埋蔵文化財保管証を提出した。

II. 組織と構成

平成9年度 報告書作成組織構成

総 括	宗像市教育委員会	教 育 長	林 英 典
		教 育 部 長	織 戸 勝 也
		社会教育課長	藤 野 英 美 (前任)
			井 上 弘 (現任)
		文 化 係 長	原 俊 一
庶 務・会 計		主 事	井 上 幸 恵
調 査 担 当		主 査	安 部 裕 久
		技 師	岡 崇

III. 位置と環境

野坂新田遺跡は、福岡県宗像市大字野坂 183ほかに所在し、宗像市の南部地域を他郡と画するようにそびえる宗像・鞍手低山地を形成する標高232.4mを最高所とする磯辺山から朝町川が形成する朝町の沖積平野（註1）に向かって北北東に伸びる舌状の細いヤセ尾根の丘陵南東斜面で、標高62～67mにその広がりをみせる。

本遺跡のすぐ南側で、北東に張り出す丘陵には、野坂中山遺跡（註2）が所在している。この遺跡は、13世紀～14世紀の時期を主体に営まれた集落遺跡で、土師器や陶磁器など多種にわたる遺物を出土している。本遺跡においても同時期の中世墳墓群を確認していることや本遺跡の所在する近隣であることなどから重要な遺跡の1つといえよう。

本遺跡のすぐ西側で、沖積平野に向かって北へ長く張り出す丘陵の東斜面には、朝町官作遺跡を含む古墳群が所在している。この遺跡は、6世紀代を主体に造営された古墳群で、丘陵頂部や斜面に数群の支群構成を見る。また、東側丘陵においても、朝町山ノ口遺跡（註3）や朝町浦谷古墳群など、6世紀代を主体に造営された古墳群が占地されている。本遺跡は、これらの古墳群よりさらに谷奥に造営され、時代もやや下ることから丘陵間における墳墓の変遷などを考える上で、これらの遺跡との関連は重要であり、本遺跡を含む周辺丘陵は、今後とも注目すべき地域となろう。

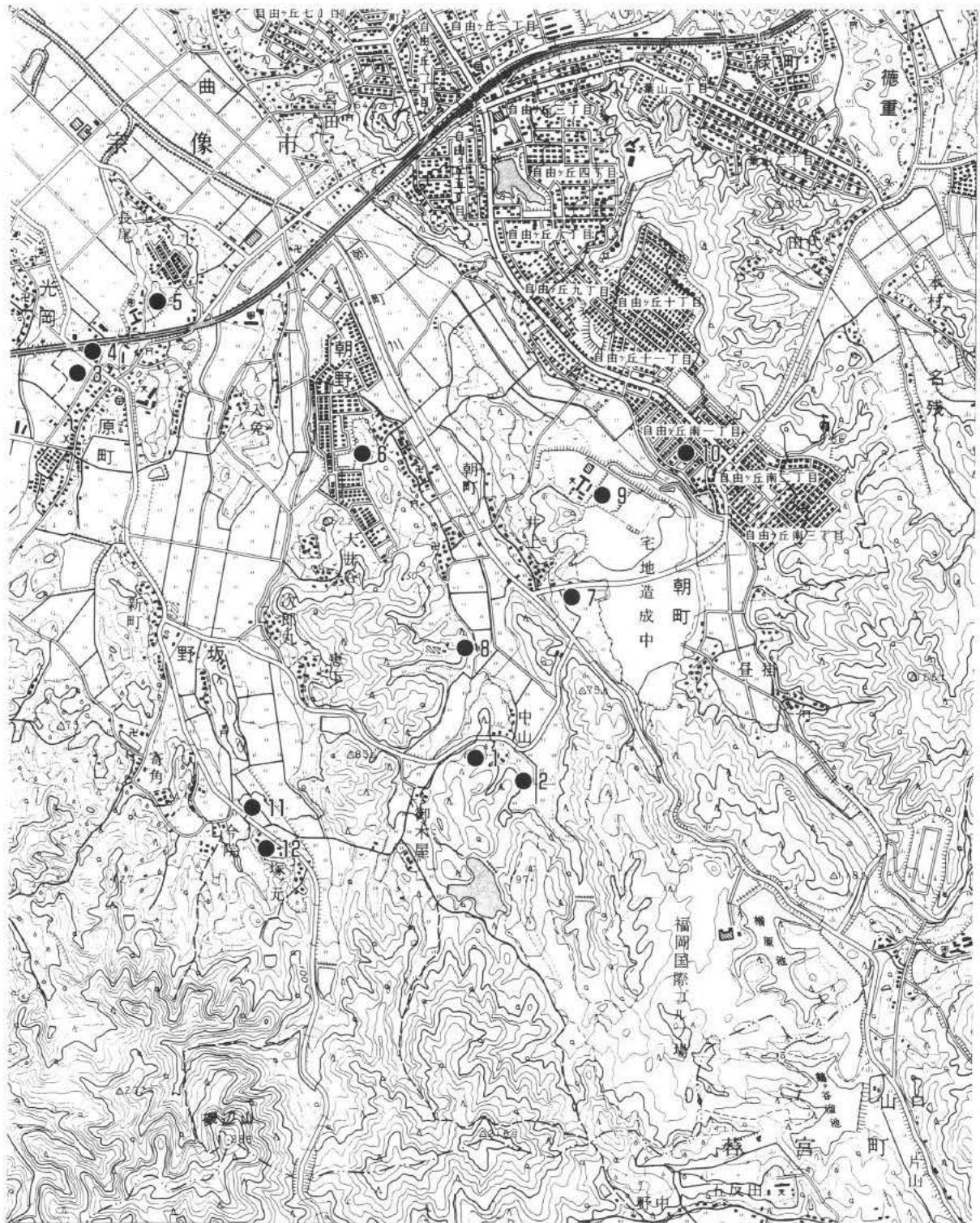
註 （註1）磯望「自然 第2章 第1節 地形の概要」『宗像市史』 通史編第1巻 1997

（註2）宗像市教育委員会『埋蔵文化財発掘調査報告書』 第7集「野坂中山遺跡」 1984

（註3）宗像市教育委員会『埋蔵文化財発掘調査報告書』 第14集「朝町山ノ口遺跡」 1984

IV. 調査の概要

本遺跡の範囲は丘陵3条にわたる遺構分布を示すものであるが、今回の調査は、このうち、最北部にあたる丘陵基部で実施されたものであり、遺跡の全容を知りうるものではなかった。しかし、古墳群の1支群を完掘することができたことや中世墳墓群の存在を確認することができるなど、いくつかの重要な成果が上がっている。とくに、宗像市における谷奥丘陵に分布する古墳群の構成や時期が明らかになったことにより、周辺丘陵上に分布する転石群が古墳群である可能性がみいだせ、今後の遺跡における遺構構成を考える上で、詳細な検討を要する必要があることをしらしめた貴重な資料といえよう。

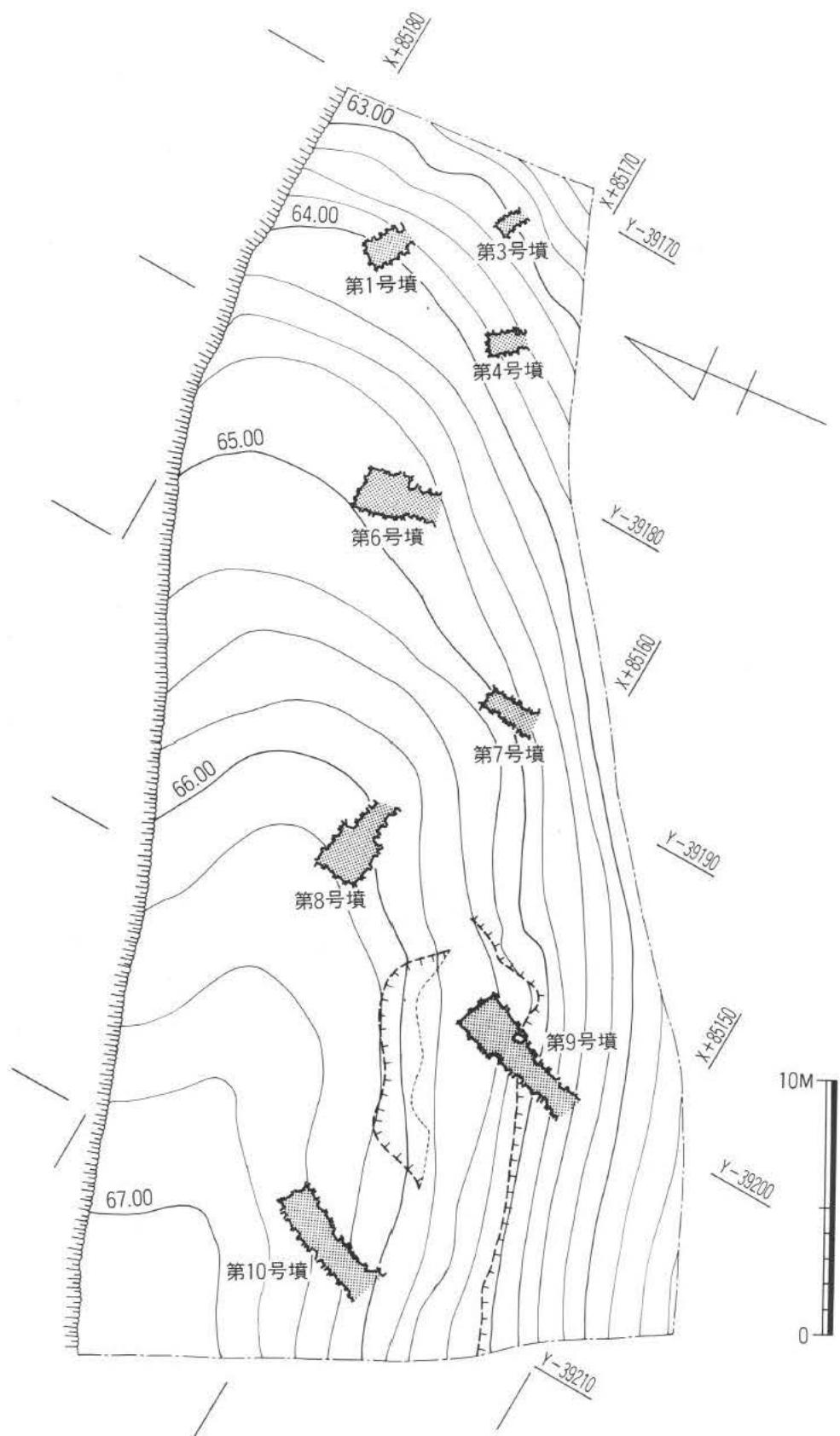


- | | | | |
|-----------|-----------|------------|------------|
| 1 野坂新田遺跡 | 2 野坂中山遺跡 | 3 光岡六助遺跡 | 4 光岡番田遺跡 |
| 5 光岡長尾遺跡 | 6 朝町竹重遺跡 | 7 朝町山ノ口遺跡 | 8 朝町官作遺跡 |
| 9 朝町浦谷古墳群 | 10 朝町百田遺跡 | 11 野坂ホテル遺跡 | 12 野坂塚ノ元遺跡 |

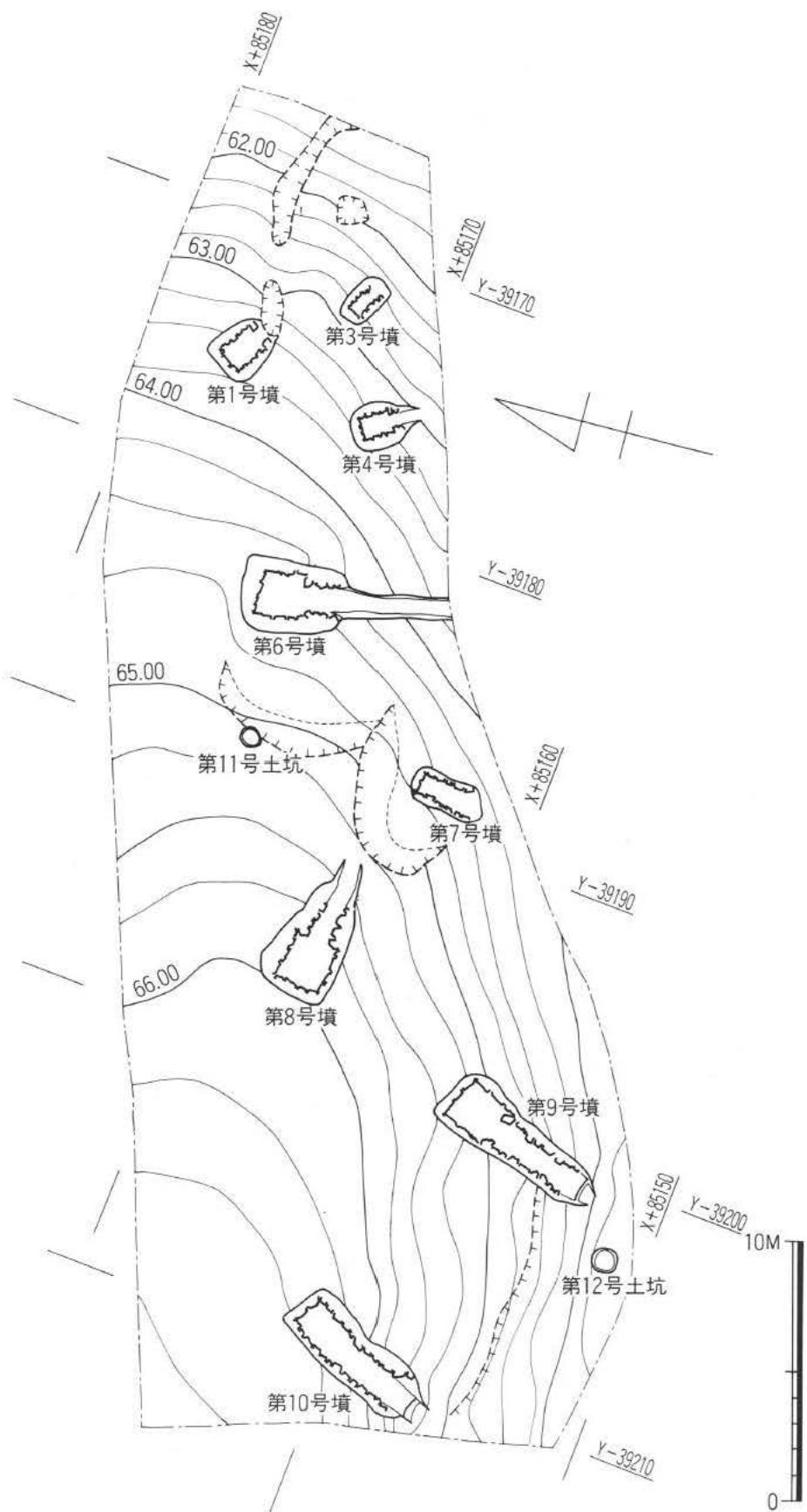
第1図 野坂新田遺跡及び周辺遺跡分布地図 (1/25,000)



第2図 野坂新田遺跡工事計画図（1/2,500）



第3図 野坂新田遺跡現況地形図（1/250）



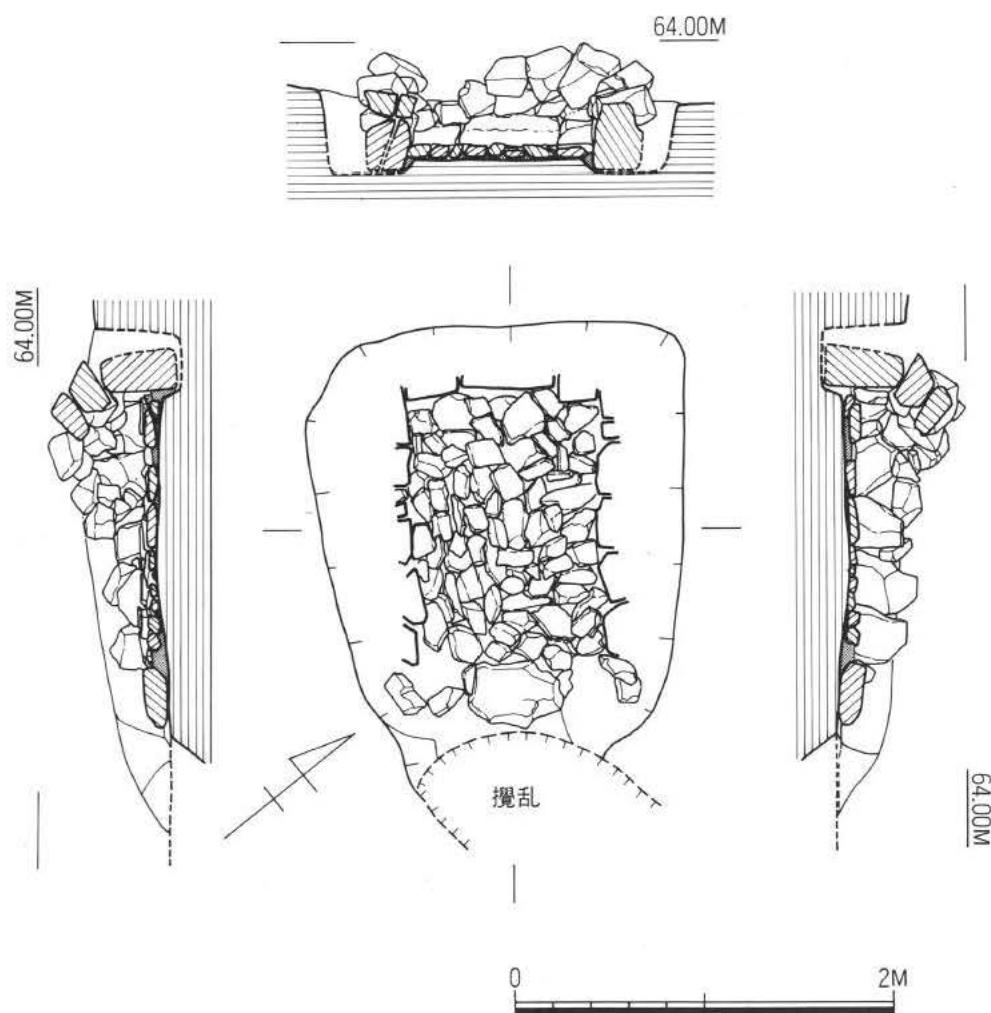
第4図 野坂新田遺跡遺構配置図 (1/250)

第2章 発掘調査の記録

I. 古墳の調査

本遺跡では、8基の古墳を検出している。これらの古墳は、その内部主体石室の大きさによって、第1・3・4・7号墳の小形石室をもつものと第6・8・9・10号墳の普遍的にみる大きさの石室をもつものの2類に分類することができる。この項では、まず、小形石室をもつ古墳から記述し、その後に他の石室を記述するものとする。

第2・5号墳については、当初、石材の集中から小形石室をもつ古墳と認定していたが、調査の結果、周辺古墳からの崩落石材が転石として集中したものと確認され、欠番となっている。



第5図 第1号墳主体部実測図 (1/40)

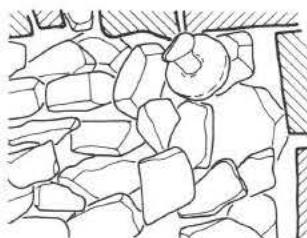
1. 第1号墳（図版3、第5図）

（1）遺構

現状および配置（第4図） 当古墳は、調査区の東辺に位置しており、丘陵尾根線から南東に下るところに3・4号墳と共に1群を形成している。標高63.25mと63.75mの等高線の間にはほぼ直交する配置となっている。現状は原野であり、頭大の塊石が散見されるだけで、墳丘などの目立った高まりはみられなかった。

主体部（第5図） 主軸をN-51°-Wにとる单室の横穴式石室である。墓壙は、長軸2.16m、幅2m、深さ0.5mをはかる逆台形の掘り方で、墓道は、南東方向に開口し、ゆるやかに幅を減少させながら前方に伸びると思われるが、先を削平されているため詳細を知ることができない。

玄室は、両袖式の長方形プランを呈するものと推定される。このプランは、その玄室長と玄室幅の比率が4：3となり、比率1あたりの長さの割合は、35cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、30cmほどの砂岩の塊石を左右に各々5石づつ立てるように配し、奥には、長さが50cmほどの石材を中心据え、その両脇を固めるように2石の石材を配して腰石となす。腰石と腰石の隙間には、小礫を使用して目ばりとし、腰石上面が水平になるように整えられている。この段階での石室高は、床面から約35cmをはかり、石室プラン比率の1に相当する。第2の段階は、第1段階で構築された腰石上面に25cmほどの塊石を小口部分が石室の壁体面となるように積み上げて壁体を構成するが、開墾時の削平のためか当石室では、この段階の壁体2段を残すのみで、あとは崩壊して失われている。

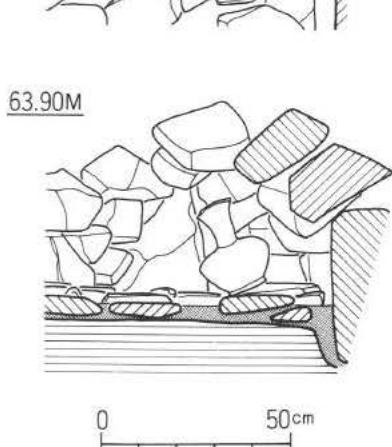


（2）出土遺物

当古墳の玄室では、左側壁奥隅（第6図）で、壁体に口縁部を接触させるくらいまで寄せ、床面直上に置かれた須恵器の長頸壺（第7図）1点が出土した。この位置は、被葬者の頭位で右側肩上にあたる。

土器（第7図）

台付長頸壺と呼称されるものである。口頸部は、細い基部からゆるやかに開きながら伸び、わずかに外反する口縁部へとつづく。口端部は歪んでいるが、若干引き出され、尖り気味におさめているものとみえる。口縁部下に4条の



第6図 第1号墳遺物出土状況図
(1/20)

沈線を巡らしている。底部には、比較的高い1cmほどの高台をハの字状に付しており、その高台の内端部が接地するようになっている。体部は、底部から1/3ほどの位置まで回転ヘラ削り調整を施し、それより上位は回転ナデ調整であり、文様帶などはみられない。体部最大径は、体部上端から1/3ほど下がった位置にあり、やや肩の張った形態を呈しているが、稜がはいるほどではない。口径12.3cm、器高23.4cmをはかる。

2. 第3号墳（図版3、第8図）

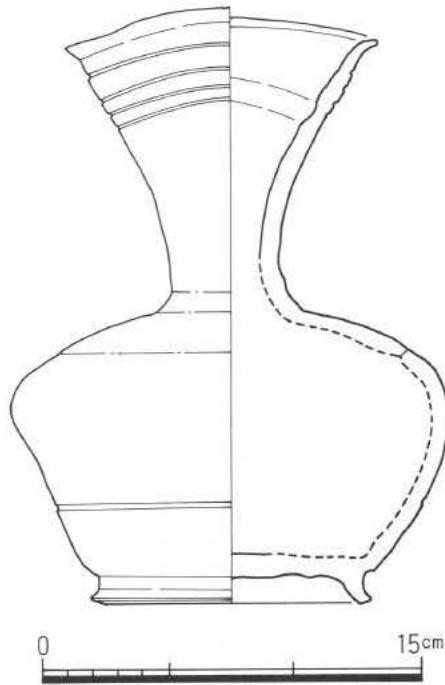
（1）遺構

現状および配置（第4図） 当古墳は、調査区の東辺に位置しており、丘陵尾根線から南東に下るところに1・4号墳と共に1群を形成している。標高62.25mと63mの等高線の間にほぼ直交する配置となっている。現状では墳丘などの目立った高まりはみられず、1号墳のように散見する石材も確認されないものであった。

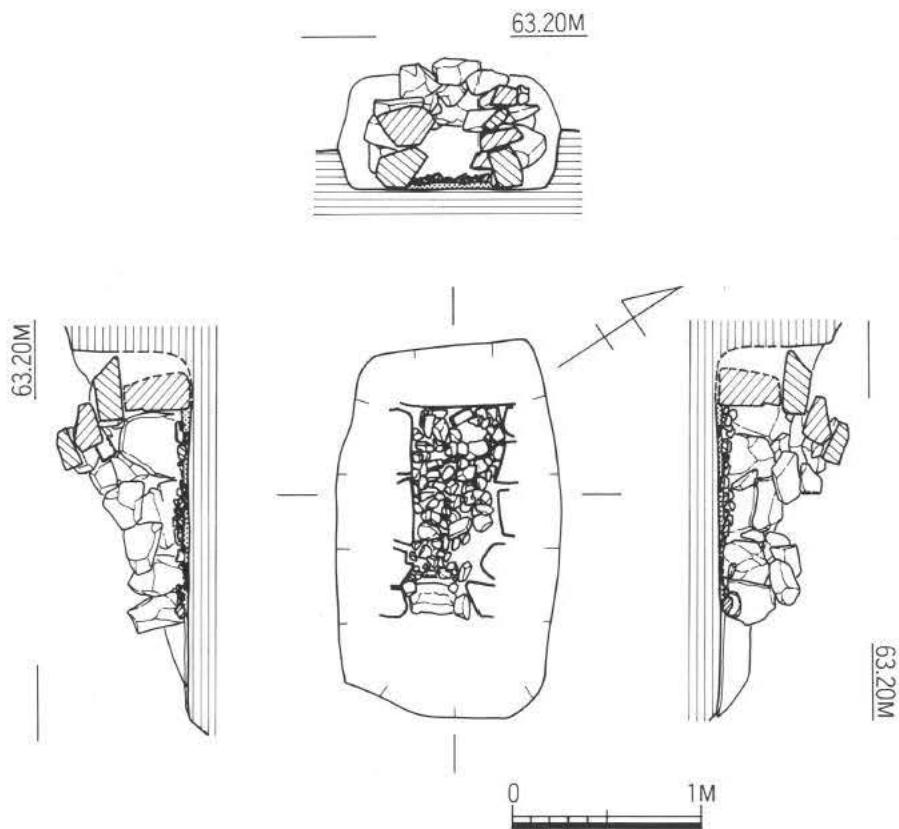
主体部（第8図） 主軸をN-58°-Wにとる単室の横穴式石室である。墓壙は、長軸2m、幅1.20m、深さ0.6mをはかる長方形の掘り方で、南東方向に開口する。墓道については、削平されているため詳細を知ることができない。

玄室は、片袖式の長方形プランを呈する。このプランは、その玄室長と玄室幅の比率が4:2となり、比率1あたりの長さの割合は、23cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、30cmほどの砂岩の塊石を左に4、右に3石づつ、立てるように配し、奥には、長さが50cmほどの石材を1石配して腰石となす。腰石と腰石の隙間には、小礫を使用して目ばりとし、腰石上面が水平になるように整えられている。この段階での石室高は、床面から約24cmほどをはかり、石室プラン比率のほぼ1に相当する。第2の段階は、第1段階で構築された腰石上面に25cmほどの塊石を小口部分が石室の壁体面となるように3段目まで積み上げて壁体を構成する。第3段階では、天井部を構築するのであるが、開墾時の削平のためか当石室では、この段階の石材は崩壊して失われている。腰石上面から天井部の高さは、推定であるが、約34cmほどをはかり、石室プラン比率の1.5倍の値を示している。

当石室の閉塞は、玄門部の樋石の直上に高さ23cmの角礫を立て、その前面に塊石を積み

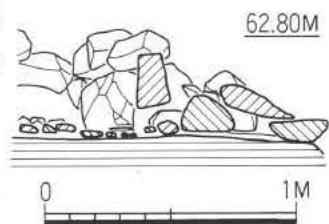


第7図 第1号墳出土遺物
実測図（1/3）



第8図 第3号墳主体部実測図（1/40）

重ねて入口を封鎖している。この閉塞状況をみると当石室が、横穴式石室としての機能を備えているようにみえるが、閉塞をはずしたときに確保できる入口の広さは、1辺が23cmほどの正方形であり、この入口からの追葬は、幼児あるいは火葬骨を入れた壺などを入口から押し込むほかは考えられず、現状の閉塞は初葬時のものと考えている。

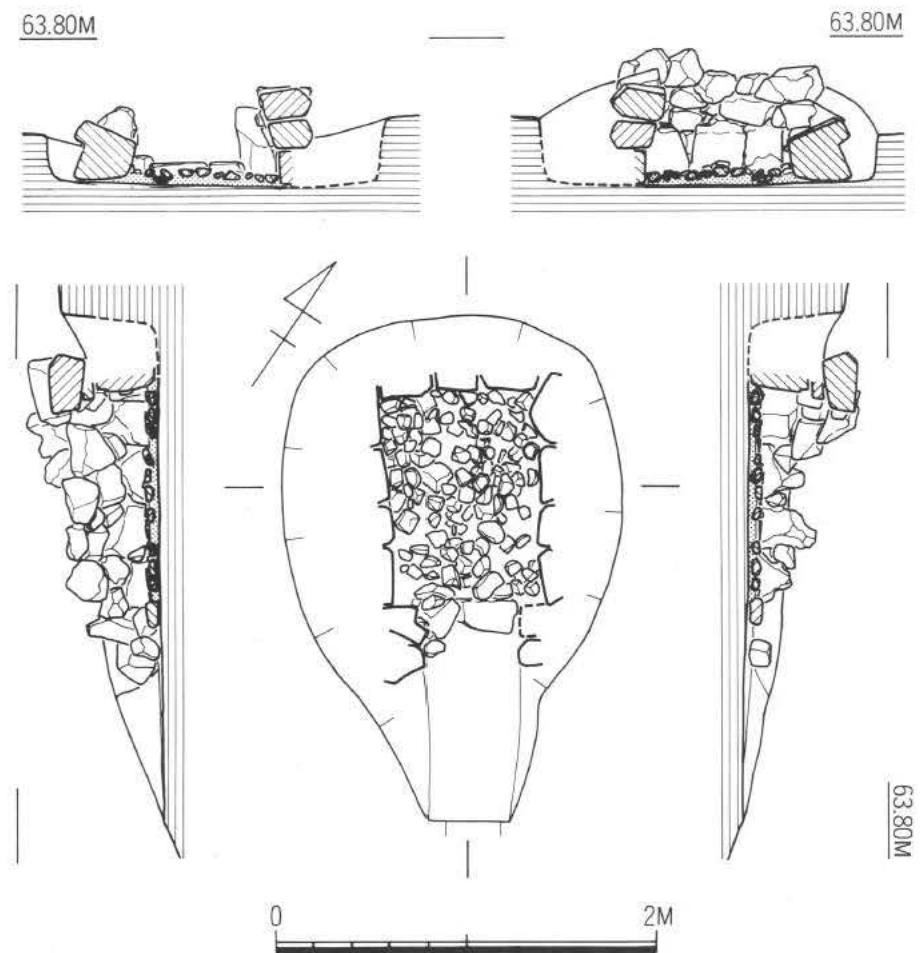


第9図 第3号墳閉塞状況図（1/30）

3. 第4号墳（図版3、第10図）

（1）遺構

現状および配置（第4図） 当古墳は、調査区の東辺に位置しており、丘陵尾根線から南東に下るところに1・3号墳と共に1群を形成している。なかでも当古墳は、この群の最も西側にあり、3号墳と6号墳の中間地点で、標高63mと63.50mの等高線の間にはほぼ直交する配置となっている。現状では墳丘などの目立った高まりはみられず、頭大の塊石が散見されるだけであった。



第10図 第4号墳主体部実測図（1/40）

主体部（第10図） 主軸をN-34°-Wにとる単室の横穴式石室である。墓壙は、長軸2m、幅1.80m、深さ0.5mをはかる隅丸方形の掘り方で、墓道は、南東方向に開口し、ゆるやかに幅を減少させながら前方に伸びる。

玄室は、両袖式の長方形プランを呈するものと推定される。このプランは、その全長と玄室幅の比率が5:2.5となり、比率1あたりの長さの割合は、30cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、30cmほどの砂岩の塊石を左右に各々4石づつ立てるように配し、奥には、長さが20cmほどの石材を中心据え、その両脇を固めるように2石の石材を配して腰石となす。腰石と腰石の隙間には、小礫を使用して目ばりとし、腰石上面が水平になるように整えられている。この段階での石室高は、床面から約30cmをはかる。第2の段階は、第1段階で構築された腰石上面に25cmほどの塊石を小口部分が石室の壁体面となるように積み上げて壁体を構成するが、開墾時の削平のためか当石室では、この段階の壁体2段を残すのみで、あとは崩壊して失われている。

当石室の閉塞は、玄門部の樋石の直上に塊石を積み重ねて入口を封鎖していたものと考

えられるが、上部が崩壊しているため明らかではない。この閉塞状況をみると当石室が、横穴式石室としての機能を備えているようにみえるが、閉塞をはずしたときに確保できる入口の広さは、1辺が45cmほどであり、この入口からの追葬は、容易なものとは考え難く、現状の閉塞は初葬時のものと考えている。

(2) 出土遺物 (第13・14図)

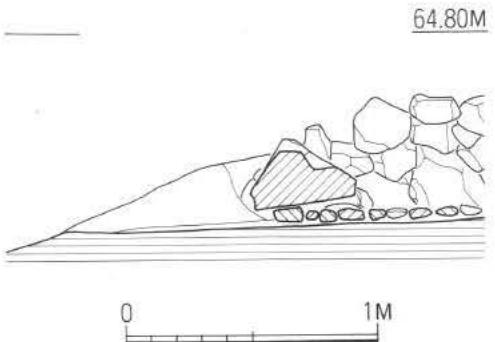
当古墳の玄室では、右側壁奥から奥壁中央部 (第12図) にかけて遺物の集中がみられる。いずれも床面直上に置かれたもので、右側壁奥には、須恵器の長頸壺2点と土師器鉢 (第14図-1・2・4)、奥壁中央部には、広口壺1点 (第14図-3) が出土した。この位置は、被葬者の頭位及び左側肩上にあたる。また、玄室床直上からは、鉄鎌の破片1点が出土している。

鉄 器 (第13図)

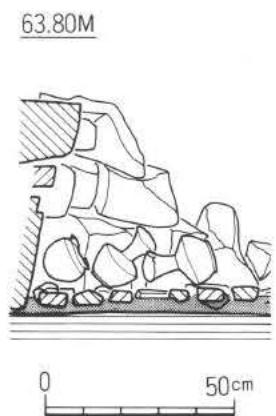
鉄鎌の破片である。現存長27mmをはかるもので、身部の一部から関部、茎部あたりの部位が残っている。関から茎には、鎌を矢箇に固定するための木の皮が遺存しているが、その素材については、肉眼で桜の皮のようにみえるが私見であり、確かなものではない。身部については、欠損する断面部で確認されたものであるが、断面が片丸を呈するものようで、本品が、刃部幅7mm、身厚2mmをはかる尖根式片丸造の鉄鎌であることがわかる。茎は、断面形が円形を呈するもので、茎幅2~3mmをはかる。

土 器 (第14図)

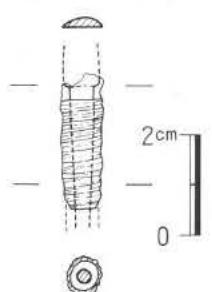
1は、台付長頸壺である。口頸部は、細い基部からゆるやかに開きながら伸び、わずかに外反する口縁部へとつづく。口端部は水平方向に引き出され、尖り気味におさめている。底部には、比較的高い1cmほどの高台をハの字状に付しており、その高台の内端部が接地するようになっている。体部は、底部から1/4ほどの位置まで回転ヘラ削り調整を施し、それより上位は回転ナデ調整であり、肩部にはカキ目調整がみられる。体部最大径は、体部上端から1/4ほど下がった位置にあり、稜がはいる



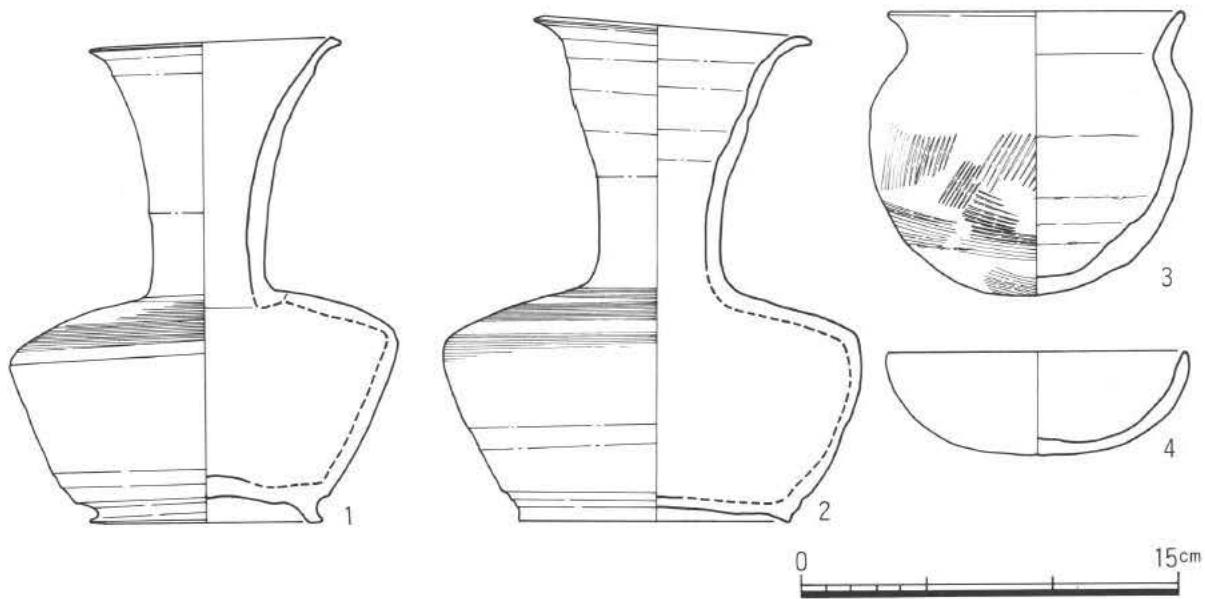
第11図 第4号墳閉塞状況図 (1/30)



第12図 第4号墳遺物出土状況図 (1/20)



第13図 第4号墳出土鉄器実測図
(2/3)



第14図 第4号墳出土遺物実測図（1/3）
肩の張った形態を呈している。口径9.3cm、器高19.5cmをはかる。

2は、台付長頸壺である。口頸部は、細い基部からゆるやかに開きながら伸び、わずかに外反する口縁部へとつづく。口端部は水平方向に引き出され、尖り気味におさめている。底部には、断面形が三角形を呈する低い高台を外面では接地面からほぼ垂直に立ち上がるよう付している。体部は、底部から1/3ほどの位置まで回転ヘラ削り調整を施し、それより上位は回転ナデ調整であり、肩部にはカキ目調整がみられる。体部最大径は、体部上端から1/4ほど下がった位置にあり、稜はないものの肩の張った形態を呈している。口径10cm、器高20.1cmをはかる。

3は、小形の広口壺である。口頸部は短く、直線的に開きながらわずかに外反する口縁部となる。口端部は丸くおさめるものの、端部をわずかに押された平坦な面がみえる。底部は、丸底を呈しており、球形の体部へとつづき、全体に丸い感じをあたえている。体部最大径は、全体の2/3あたりにみられ、ここからわずかに内湾する肩部がつくられている。この肩部から上は、回転ナデ調整が施され、これ以下は平行タタキ調整が施されている。内面には、当て具痕が一部残るが、ナデ調整によって撫で消している。口径12cm、器高11.5cmをはかる。

4は、土師器の鉢である。丸味をもった底部からゆるやかに内湾しながら立ち上がり口縁部で直立する。口端部はわずかに尖り気味で丸くおさめている。体部は、内外面とも横方向の範研磨調整が施されている。口径11.8cm、器高4.2cmをはかる。

4. 第7号墳（図版3、第16図）

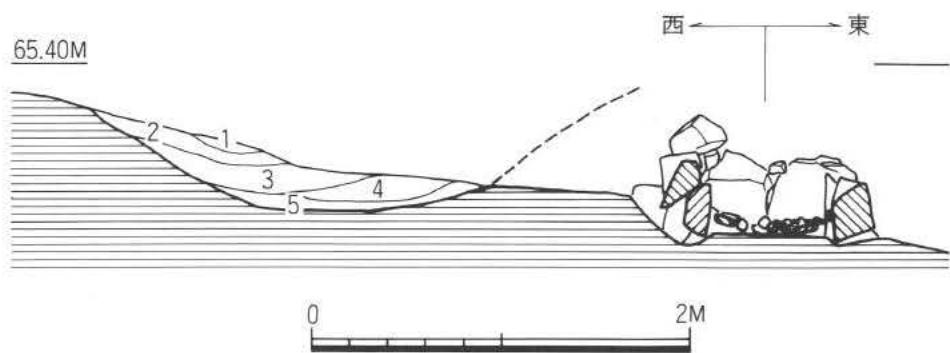
（1）遺構

現状および配置（第4図） 当古墳は、東西に長い調査区の中央あたりの南辺に位置しており、丘陵尾根線から南に下るところで、6号墳と8号墳に囲まれた位置にあり、標高64.25mと64.75mの等高線の間に斜交する配置となっている。現状では墳丘などの目立った高まりはみられず、頭大の塊石が散見されるだけであった。

区画溝（第15図） 当古墳の主体部北側丘陵を等高線に平行して長さ6m、等高線に直交して4mにわたって掘削し、幅2mほどの溝をL字に配して、主体部を中心とした1辺7mほどの隅丸方形の区画を設定している。この溝の外縁部は、標高65.25mを示し、当古墳主体部は、この外縁下に没するようにみえるが、当古墳の墳丘等の外部施設を考慮に入れることができれば、方7mほどの区画地に径3mほどの墳丘が配されるものと思われる。

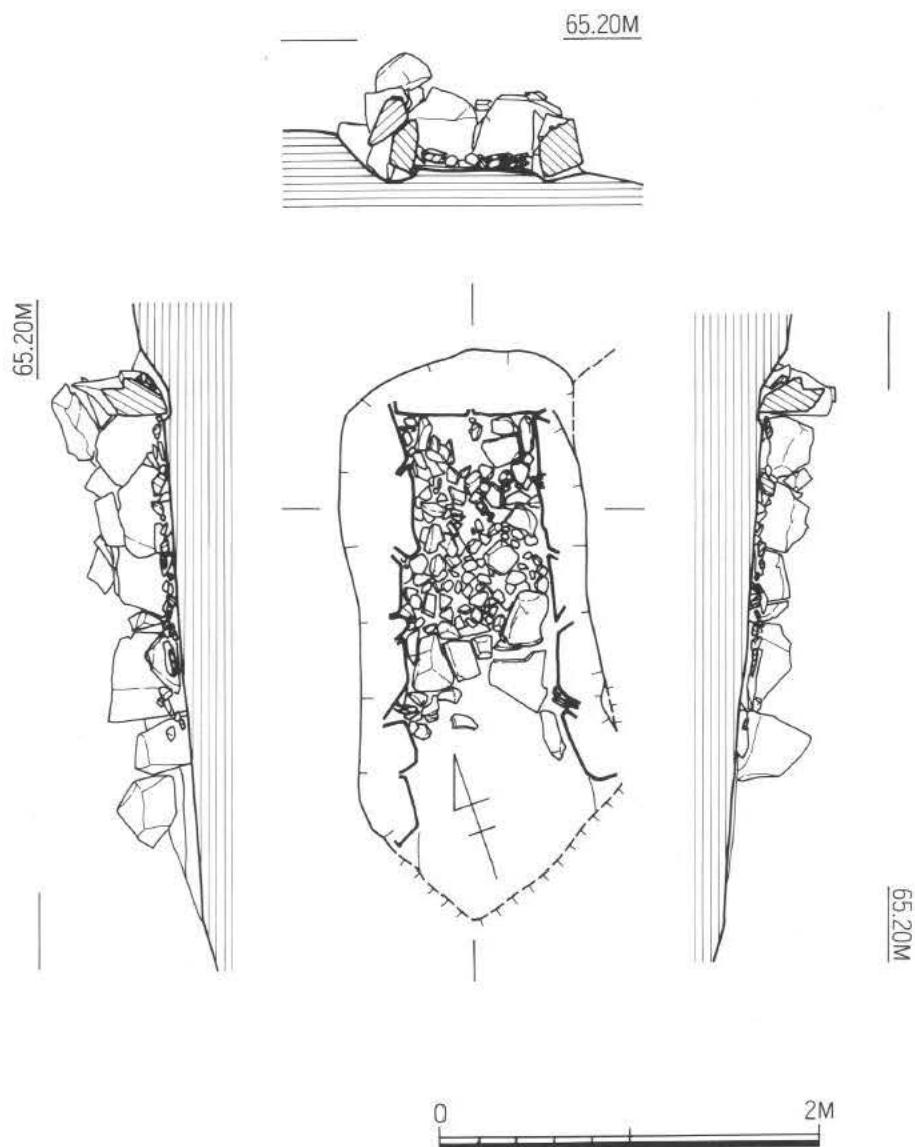
主体部（第16図） 主軸をN-18°-Eにとる单室の横穴式石室である。墓壙は、長軸2.6m、幅1.2m、深さ0.2mをはかる長方形の掘り方で、南方向に開口する。墓道については、削平されているため詳細を知ることができない。

玄室は、所謂コの字状プランと呼ばれるもので、無袖式の長方形プランを呈するものである。このプランは、その玄門部を含む玄室長と玄室幅の比率が5:2.5となり、比率1あたりの長さの割合は、30cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、40cmほどの砂岩の塊石を左右に各々4石づつ立てるよう配し、奥には、長さが40cmほどの石材を2石配して腰石となす。腰石と腰石の隙間には、小礫を使用して目ばりとし、腰石上面が水平になるように整えられたものと考えられるが、いくつかの石材を残し、あとは崩壊して失われているため、詳細についてはわからない。この段階での石室高は、床面から約30cmをはかる。



1 黄色褐色粘質土 2 炭混灰黒褐色土 3 炭混暗黄褐色土 4 明黄褐色細砂粒土 5 橙褐色砂質土

第15図 第7号墳区画溝土層断面図（1/40）



第16図 第7号墳主体部実測図（1/40）

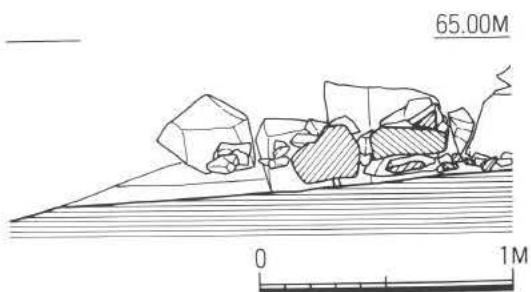
当石室の閉塞は、玄門部の樋石の直上に塊石を積み重ねて入口を封鎖していたものと考えられるが、上部が崩壊しているため明らかではない。

(2) 出土遺物

当古墳の石室埋土中から須恵器の杯蓋と杯身（第18図-1・2）の破片が出土している。

土 器（第18図）

1は、杯蓋の天井部から口縁部にかけての破片



第17図 第7号墳閉塞状況図（1/30）

である。天井部中央は、失われて無いが、蓋全体の器高が高いことや丸味をもっていること、口縁端部を内側に屈曲させるなどの特徴から中央に偏平な疑宝珠様つまみを付するものと考える。調整は、天井部外面には肩部付近まで回転ヘラ削り調整がみられる。推定で、口径13cm、器高3.4cmをはかる。

2は、口縁部を欠く杯身の破片である。体部は、外上方へゆるやかに開きながら伸びる。高台は底部端に取り付けられ、ハの字形に開き、接地面はほぼ平らである。調整は、接地面から1.4cmのところまで高台貼り付けのため回転ナデ調整を施し、底部にはヘラ削り調整を施している。推定で、高台径10cmをはかる。

5. 第6号墳（図版4、第19図）

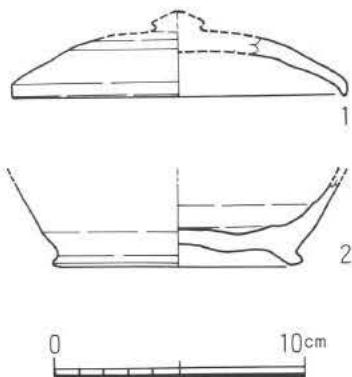
（1）遺構

現状および配置（第4図） 当古墳は、東西に長い調査区の中央あたりの南辺に位置しており、丘陵尾根線から南に下るところで、4号墳と7号墳に囲まれた位置にあり、標高63.50mと64.75mの等高線の間に斜交する配置となっている。現状では墳丘などの目立った高まりはみられなかったが、長さ80cmほどの天井石の転石らしい石材を確認することができた。

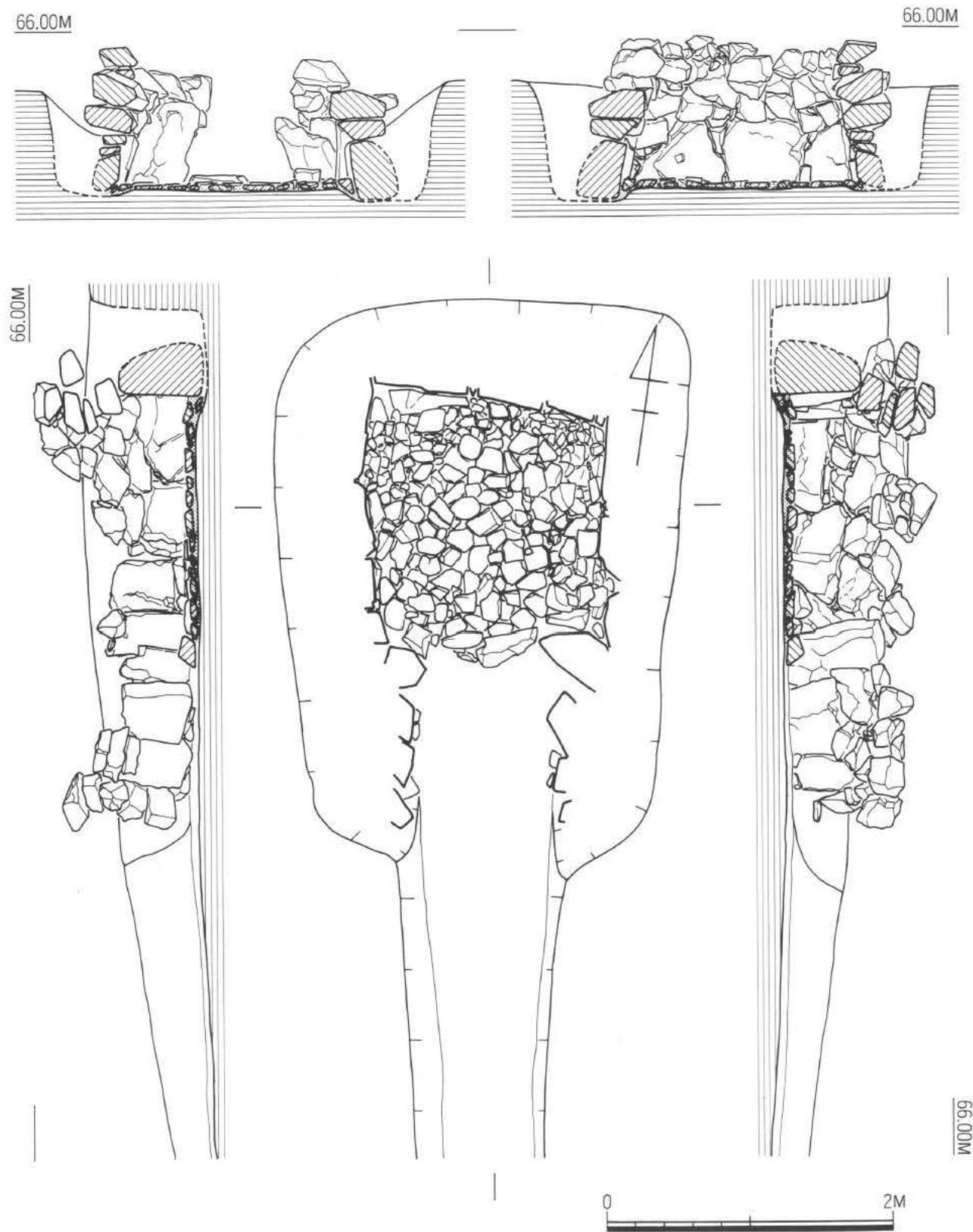
馬蹄形溝（第4図） 当古墳の主体部西側丘陵を等高線に平行して長さ7mほどにわたりて掘削し、幅2mほどの溝を馬蹄形に配して、主体部を中心とした径12mほどの区画を設定しており、当古墳が、溝幅を差し引いて10mほどの円墳であることを考えさせる。また、この溝の南端は、7号墳区画溝によって切られ、6号墳が7号墳に先行することも示している。

主体部（第19図） 主軸をN-8°-Wにとる単室の横穴式石室である。墓壙は、長軸4m、幅2.9m、深さ0.8mをはかる長方形の掘り方で、墓道は、南方向に開口し、ゆるやかに幅を減少させながら前方に伸びる。

玄室は、両袖式の方形プランを呈するものである。このプランは、その玄室長と玄室幅の比率が5:5となり、比率1あたりの長さの割合は、30cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、80cmほどの砂岩の塊石を奥壁中央に横方向に据え、その両脇を固めるように2石の石材を配して奥壁腰石となす。袖石は、長さが80cmほどの石材をそれぞれ立てるよ



第18図 第7号墳出土遺物
実測図（1/3）



第19図 第6号墳主体部実測図（1/40）

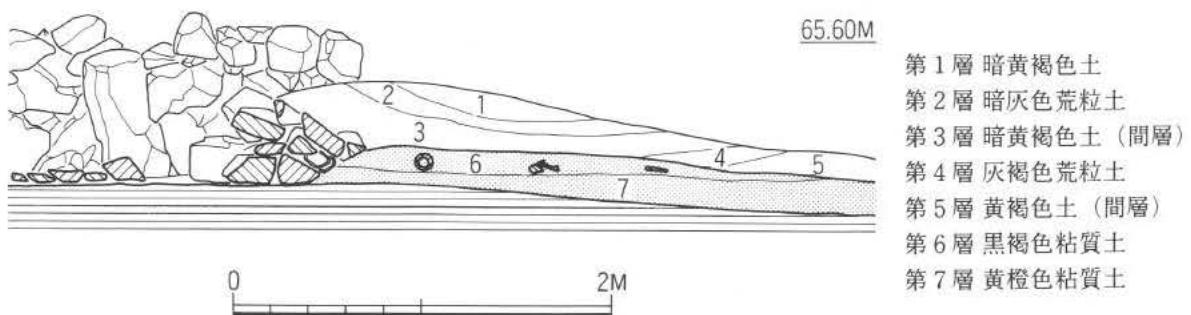
うに1石づつ配し、この袖石と奥壁間に長さが80cmほどの石材を左4石、右3石づつ配して側壁を構築する。側壁腰石の石使いは、奥壁に近い2石が横方向に、袖石側が石材を立てるよう使用している。当然、袖石と奥壁の腰石間に段差ができるが、ここに50cmほどの石材を小口部分が石室の壁体面となるように積むことによって、袖石上面と奥壁腰石上面を水平に整えている。この段階での石室高は、床面から約60cmをはかり、石室プラン比率の2に相当する。第2の段階は、第1段階で構築された腰石上面に50cmほどの塊石を小口部分が石室の壁体面となるように積み上げて壁体を構成するが、開墾時の削平によって、当石室では、この段階の壁体2段を残すのみで、あとは崩壊して失われている。

当石室の閉塞は、羨道部の床面直上に20cmほどの塊石を積み重ねて入口を封鎖していたものと考えられるが、上部が崩壊しているため、現存では、高さ50cmほどが積まれている。この閉塞は、積まれた塊石とこれに続く墓道の土層（第20図）観察から当古墳では、少なくとも2回の埋葬が行われていたことを推定させる。その1は、墓道土層の第3層下面で第6層上面にあたる面である。これは、羨道床面から積まれた閉塞石の1段目塊石の上面に第6層上面がつながり、この面を基底面として閉塞石2段目が積まれていることや第6層埋土中に玄室内からかきだされたと思われる遺物が混入するなど、第6層上面が追葬面として使われたことをうかがわせる。その2は、閉塞石1段目塊石が置かれた羨道部基底面を埋葬時に使われた面と考える。

（2）出土遺物（第22図）

当古墳の玄室では、左側壁前隅（第21図）からいずれも床面直上に置かれた状態で、須恵器の高杯1点と平瓶1点（第22図-5・8）、閉塞石の下から平瓶1点（第22図-7）、墓道埋土第6層から杯身1点と長頸壺1点（第22図-3・6）、墓道埋土第2層から杯蓋2点と杯身1点（第22図-1・2・4）が出土している。

土 器（第22図）



第20図 第6号墳閉塞状況及び墓道縦断面土層図（1/40）

1は、杯蓋である。天井部は、丸味をもっており、その中央に偏平な疑宝珠様つまみを付す。とくに蓋全体の器高は高く、つまみの高さの4倍をはかる。口縁端部は内側に屈曲させている。天井部外面には肩部付近まで回転ヘラ削り調整がみられる。

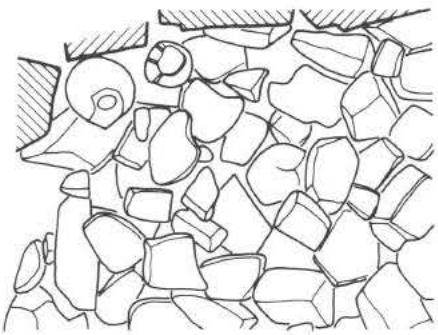
2は、口縁部を欠く杯蓋の破片である。天井部は、丸味をもっており、その中央に偏平な疑宝珠様つまみを付す。とくに蓋全体の器高は高く、つまみの高さもまだ高さを残していることから、端部を内方へ屈曲させる口縁部がつくものと考える。天井部外面には肩部付近まで回転ヘラ削り調整がみられる。

3は、杯身である。体部は、外上方へゆるやかに開きながら伸び、口端部はわずかに外反する。高台は底部端に取り付けられ、直立気味なハの字形に開き、接地面は、ほぼ平らである。調整は、接地面から1cmのところまで高台貼り付けのため回転ナデ調整を施し、底部にはヘラ削り調整を施している。口径15cm、器高4.6cm、高台径8cmをはかる。

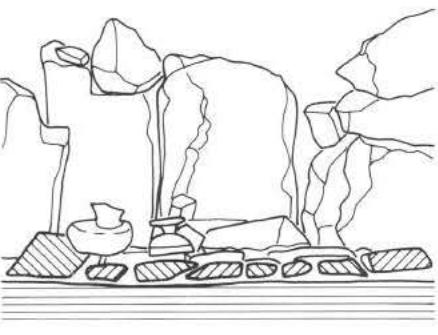
4は、口縁部を欠く杯身の破片である。体部は、外上方へゆるやかに開きながら伸びる。高台は底部端に取り付けられ、ハの字形に開き、接地面は、ほぼ平らである。調整は、接地面から0.9cmのところまで高台貼り付けのため回転ナデ調整を施し、底部にはヘラ削り調整を施している。高台径は8.2cmをはかる。

5は、高杯である。体部は開き気味に立ち上がり、口端部はわずかに尖り気味で丸くおさめている。体部と口縁部の境には、1条の沈線がはいる。脚柱部は短く、裾部は大きく開いて水平となる。裾縁部には凹みをもち、端部はわずかにつまみだされ、屈曲する。口径9.6cm、器高6.5cm、裾部径6.3cmをはかる。

6は、長頸壺である。口頸部は、細い基部からゆるやかに開きながら伸び、わずかに外反する口縁部へとつづく。口端部は水平方向に引き出され、尖り気味におさめている。底部は欠損しており、その形状をうかがうことはできないが、欠損部が水平に剥離した状態であることが観察でき、この直下に平らな底部がつくものと考える。高台の有無については不明である。体部は、中位に最大径をもつ丸味を帶びた形態となっており、肩部には4

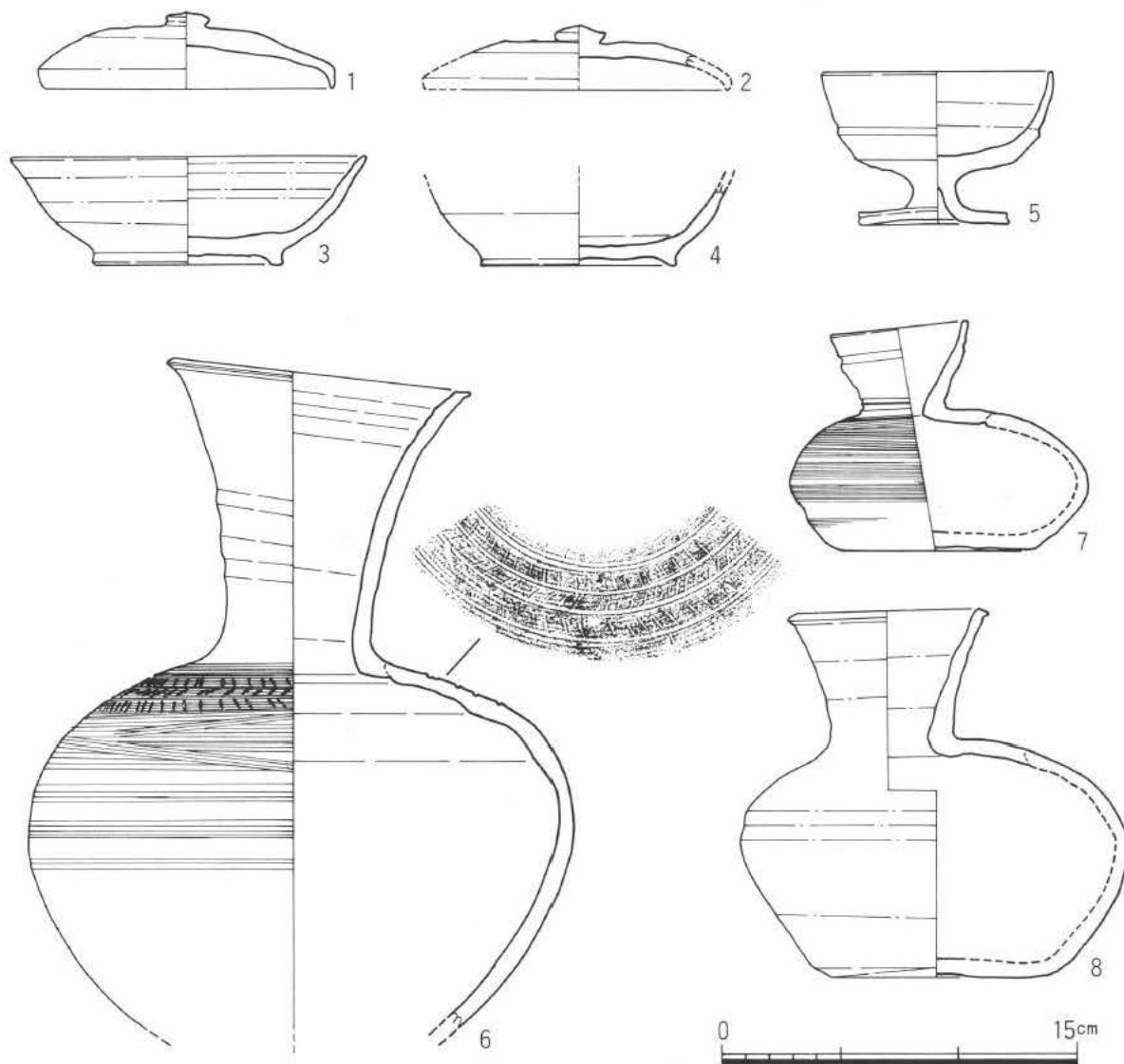


65.80M



0 1M

第21図 第6号墳遺物出土
状況図（1/20）



第22図 第6号墳出土遺物実測図（1/3）

条の沈線を刻み、その間に籠状工具による刺突文を右下がり、左下がりと交互になるように配する文様帶を巡らす。調整は、底部から $1/3$ ほどの位置まで回転ヘラ削り調整を施し、中位までを回転ナデ調整、中位より上位にカキ目調整を施している。口径12cm、器高30cmをはかる。

7は、平瓶である。やや小形化したもので、体部は偏球形を呈しており、体部最大径はこの中位にある。口頸部は中心よりやや外れたところに取り付けられ、直線的に外上方へ伸ばされ、1条の沈線を境にやや内傾する。口端部は、尖り気味におさめている。底部は平底で、籠による切り離しの後、縁辺を横ナデ調整しているが、底については軽く撫でただけで籠痕を残している。口径5.7cm、器高9.9cm、底径8cmをはかる。

8は、口縁部を欠く平瓶である。やや小形化したもので、体部全体に丸味が認められる。体部最大径は体部の2/3のところにある。口頸部は中心よりやや外れたところに取り付けられ、直線的に外上方へ伸ばされる。口端部は、先端部を平坦に整え、口唇部をわずかに引き出している。底部は平底で、縁辺にヘラ削り調整を施している。口径は、推定で8.5cm、器高15.7cm、底径9.1cmをはかる。

6. 第8号墳（図版4、第23図）

（1）遺構

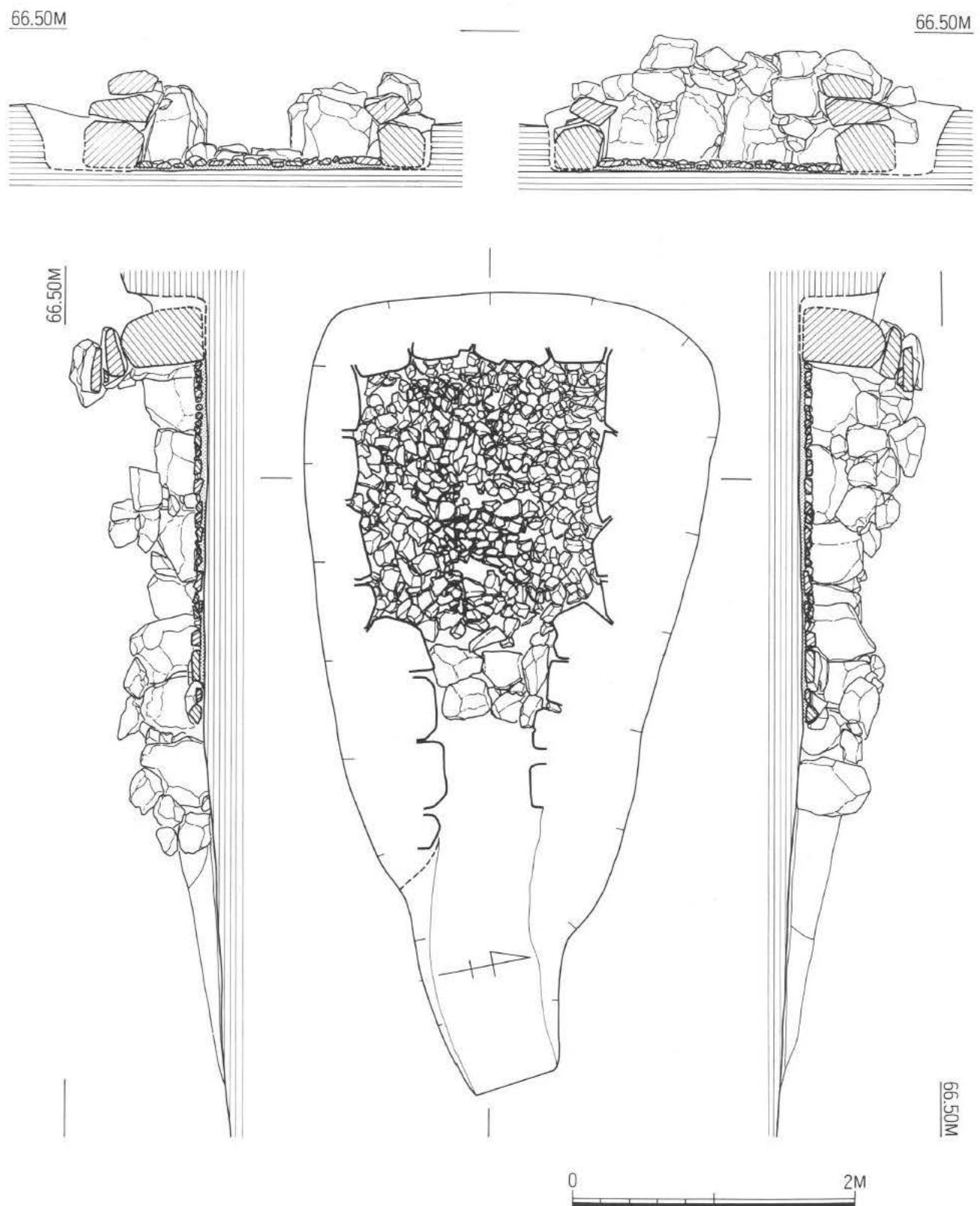
現状および配置（第4図） 当古墳は、東西に長い調査区の中央あたりの丘陵尾根線上で、7号墳の区画溝のすぐ西側に位置しており、標高65.25mと66mの等高線の間に直交する配置となっている。現状では墳丘などの目立った高まりはみられず、頭大の塊石が散見されるだけであった。

主体部（第23図） 主軸をN-79°-Wにとる単室の横穴式石室である。墓壙は、長軸約4m、幅2.9m、深さ0.6mをはかる逆台形の掘り方で、墓道は、東方向に開口し、ゆるやかに幅を減少させながら短く前方に伸びる。

玄室は、両袖式の方形プランを呈するものである。このプランは、その玄室長と玄室幅の比率が6:6となり、比率1あたりの長さの割合は、30cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、60cmほどの砂岩の塊石を奥壁に立てるよう4石据え、奥壁腰石となす。袖石は、長さが60cmほどの石材をそれぞれ立てるよう1石づつ配し、この袖石と奥壁間に長さが60cmほどの石材を左右4石づつ配して側壁を構築する。側壁腰石の石使いは、奥壁から袖石側へと横方向に3石配し、これと袖石との隙間の調整で、やや小振りの石材を各々1石づつ配して側壁腰石を構成している。この側壁上面に1段50cmほどの石材を小口部分が石室の壁体面となるように積むことによって、袖石上面と奥壁腰石上面を水平に整えている。この段階での石室高は、床面から約60cmをはかり、石室プラン比率の2に相当する。第2の段階は、第1段階で構築された腰石上面に50cmほどの塊石を小口部分が石室の壁体面となるように積み上げて壁体を構成するが、開墾時の削平によって、当石室では、この段階の壁体2段を残すのみで、あとは崩壊して失われている。

（2）出土遺物（第24・25図）

当古墳の玄室では、床面付近で須恵器の杯蓋1点（第25図-1）と床直上から刀子の破片1点（第24図）が出土している。また、墓道埋土から高杯1点（第25図-2）が出土し

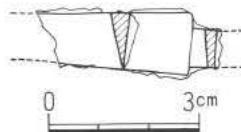


第23図 第8号墳主体部実測図（1/40）

ている。

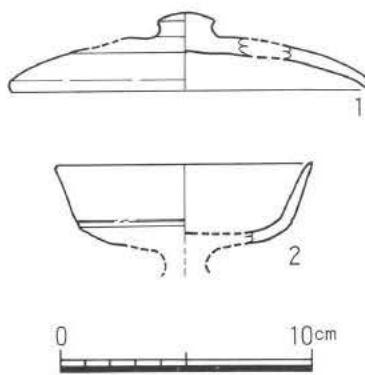
鉄 器（第24図）

刀子の破片である。現存長37mmをはかるもので、身部の一部から関部、茎部あたりの部位が残っている。身部については、欠損する断面で確認されたものであるが、断面が長二等辺三角形を呈するもので、土鉄器実測図（2/3）刀部幅10mm、身厚3mmをはかる。茎は、断面形が長方形を呈するもので、茎幅6mm、茎厚2~3mmをはかる。



土 器（第25図）

1は、杯蓋である。口縁部を欠く杯蓋の破片である。天井部は、その中央に偏平な凝宝珠様つまみを付す。つまみの高さはまだ高さを残しており、口縁部は、端部を内方へわずかに屈曲させるものである。天井部外面には肩部付近まで回転ヘラ削り調整がみられる。推定で、口径14cm、器高3.4cmをはかる。



第25図 第8号墳出土遺物
実測図（1/3）

2は、高杯である。体部は開き気味に立ち上がり、口端部はわずかに尖り気味におさめている。体部と口縁部の境には、1条の沈線がはいる。脚柱部以下を欠損するが、脚柱は短く、裾部はラッパ状に開くものとなろう。口径は推定で、11cmをはかる。

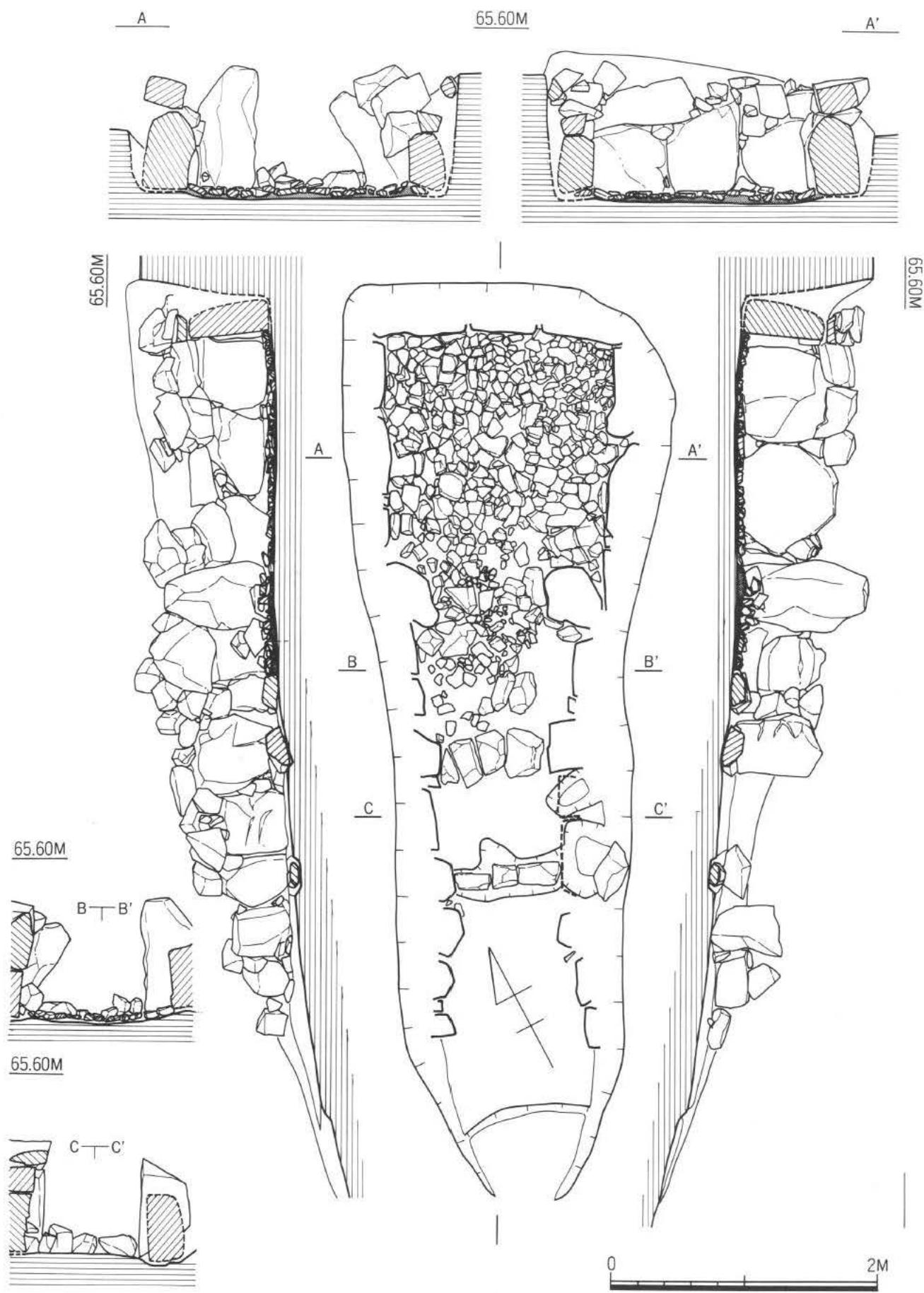
7. 第9号墳（図版4、第26図）

（1）遺 構

現状および配置（第4図） 当古墳は、東西に長い調査区の南西あたりの南辺に位置しており、丘陵尾根線から南に下るところで、8号墳と10号墳に囲まれた位置にあり、標高64mと65.50mの等高線の間に斜交する配置となっている。

主体部（第26図） 主軸をN-28°-Eにとる複室の横穴式石室である。墓壙は、長軸約6m、幅2.5m、深さ1mをはかる寸胴の掘り方で、墓道は、南西方向に開口し、ゆるやかに幅を減少させながら短く前方に伸びる。

玄室は、両袖式の方形プランを呈するものである。このプランは、その玄室長と玄室幅の比率が5:5となり、比率1あたりの長さの割合は、35cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、80cmほどの砂岩と礫岩の塊石を奥壁に立てるよう3石据え、奥壁腰石となす。袖石は、長さが80cmほどの石材をそれぞれ立てるよう1石づつ配し、この袖石と奥壁間に長さが70cmほどの石材を左右3石づつ配して側壁を構築する。側壁腰石の石使いは、



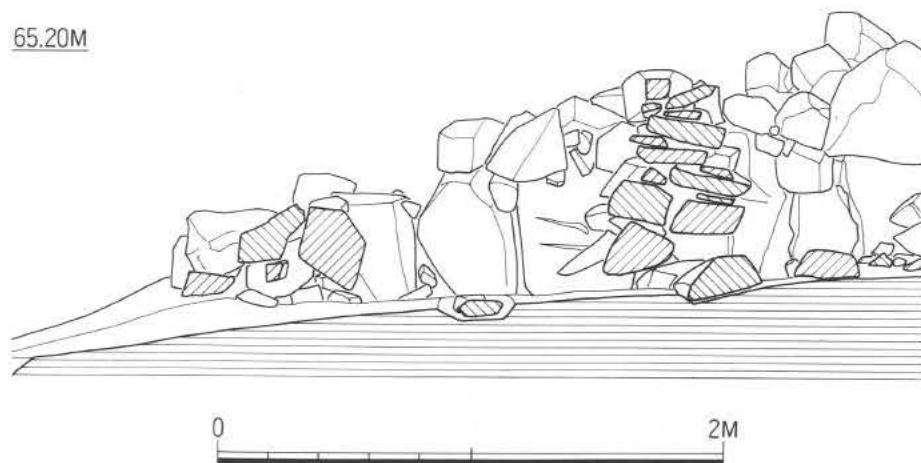
第26図 第9号墳主体部実測図（1/40）

奥壁から袖石側へと横方向に2石配し、これと袖石との隙間に調整にやや小振りの石材を各々1石づつ配して側壁腰石を構成している。この側壁上面に1段50cmほどの石材を小口部分が石室の壁体面となるように積むことによって、袖石上面と奥壁腰石上面を水平に整えている。この段階での石室高は、床面から約70cmをはかり、石室プラン比率の2に相当する。第2の段階は、第1段階で構築された腰石上面に50cmほどの塊石を小口部分が石室の壁体面となるように積み上げて壁体を構成するが、開墾時の削平によって、当石室では、この段階の壁体1段を残すのみで、あとは崩壊して失われている。

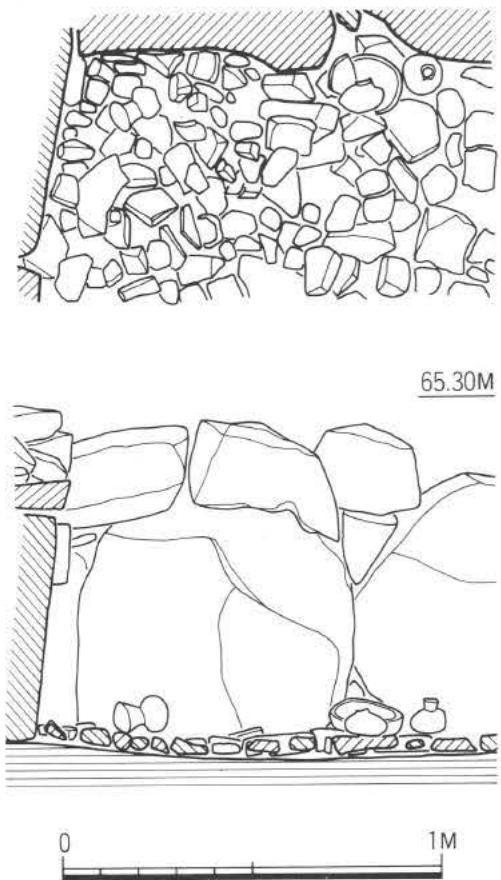
中室は、両袖式のやや横長の長方形プランを呈するものである。このプランは、その中室長と中室幅の比率が2：3となる。壁体の構築は、70cmほどの砂岩と礫岩の塊石をそれぞれ立てるように1石づつ配して袖となす。この袖石と玄門間に長さが20～40cmほどの石材を左右2石づつ配して側壁を構築する。中門には第2樋石を配す。中門長は比率1、幅は2を示す。

前室は、両袖式のやや横長の長方形プランを呈するものである。このプランは、その前室長と前室幅の比率が2：3となる。壁体の構築は、50cmほどの砂岩と礫岩の塊石をそれぞれ立てるように1石づつ配して袖となす。この袖石と中門間に長さが50cmほどの石材を左右1石づつ配して側壁を構築したものと思われる。前門には、第3樋石を配して羨道と区切りをなすが、その幅は、前室と羨道とは変化がなく、ただ側石の石使いにのみ変化をみいだせるだけで、この前室を羨道とみなすことにも考えられる。

当石室の閉塞は、中門部の第2樋石の直上に塊石を積み重ねて入口を封鎖しているほかに、第3樋前面羨道部にも塊石を積み重ねて閉塞としている。このことは、当古墳における数次の追葬を想定することができるものと考える。



第27図 第9号墳閉塞状況図（1/30）



第28図 第9号墳遺物出土状況図（1/20）

りやや外れたところに取り付けられ、直線的に外上方へ伸ばされる。底部は平底で、底部切り離しの後、縁辺をヘラ削り調整して整えている。器高は、推定で5.7cm、底径9.7cmをはかる。

3は、小形の台付長頸壺である。口頸部は、細い基部からゆるやかに開きながら伸び、わずかに外反する口縁部へとつづき、口端部は尖らせておさめている。底部には、断面形が蒲鉾形を呈する低い高台を付している。体部は、底部から中位の位置まで回転ヘラ削り調整を施し、それより上位はカキ目調整である。体部最大径は、体部のほぼ中位に位置し、稜のはいらない偏球形を呈している。口径7.6cm、器高10.1cmをはかる。

4は、長頸壺である。口頸部は、細い基部からゆるやかに開きながら伸び、わずかに外反する口縁部へとつづき、口端部を丸くおさめているものであるが、若干短めの頸である。体部は肩の張りが全くみられなくなり、なだらかなカーブを描いている。底部は平底で、ヘラ切り離しの後に、縁辺を回転ヘラ削り調整によって整えている。体部最大径は、体部中位に位置し、これより上位にカキ目調整を施す。口径は、推定で8.8cm、器高16.7cmをはかる。

(2) 出土遺物（第29図）

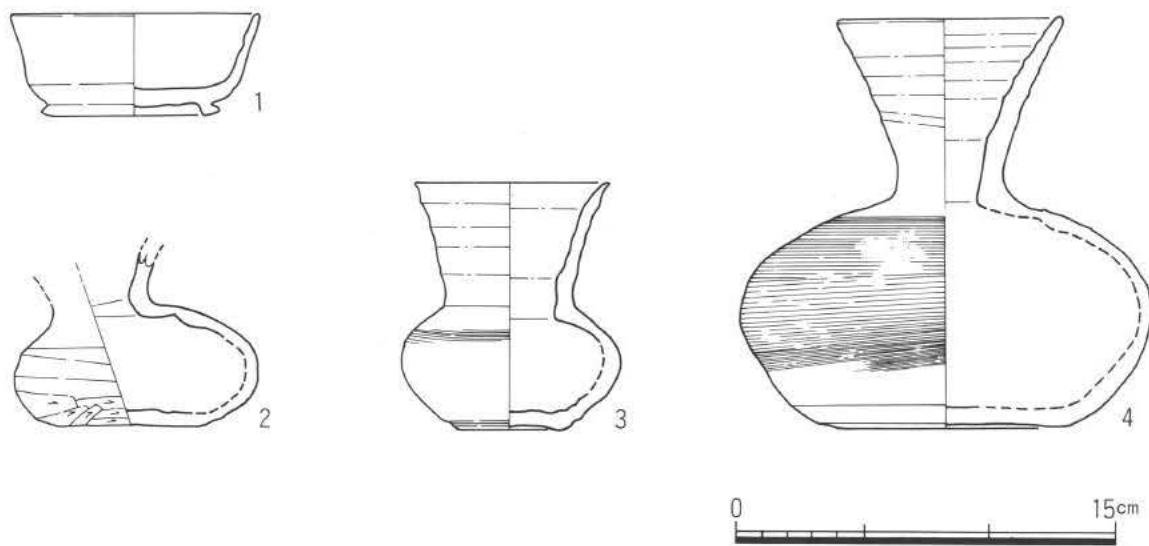
当古墳の玄室では、右奥床面付近（第28図）で須恵器の小形長頸壺1点（第29図-3）と右側壁中央床面付近から須恵器の平瓶1点と長頸壺1点（第29図-2・4）が出土している。また、中室右奥の玄門付近から杯身1点が出土している。

土器（第29図）

1は、杯身である。体部は、外上方へゆるやかに開きながら伸び、口縁部は、尖り気味ではあるが丸くおさめている。高台は底部端に近いところに直立気味なハの字形のものを貼り付け、接地面はほぼ水平に整える。調整は、接地面から5mmのところまで高台貼り付けのため回転ナデ調整を施し、底部にはヘラ削り調整を施している。口径9.9cm、器高4.1cm、高台径7cmをはかる。

2は、口縁部を欠く平瓶である。小形化したもので、体部全体に偏球形を呈している。体部最大径は体部の1/2のところにある。口頸部は中心よ

りやや外れたところに取り付けられ、直線的に外上方へ伸ばされる。底部は平底で、底部切り離しの後、縁辺をヘラ削り調整して整えている。器高は、推定で5.7cm、底径9.7cmをはかる。



第29図 第9号墳出土遺物実測図（1/3）

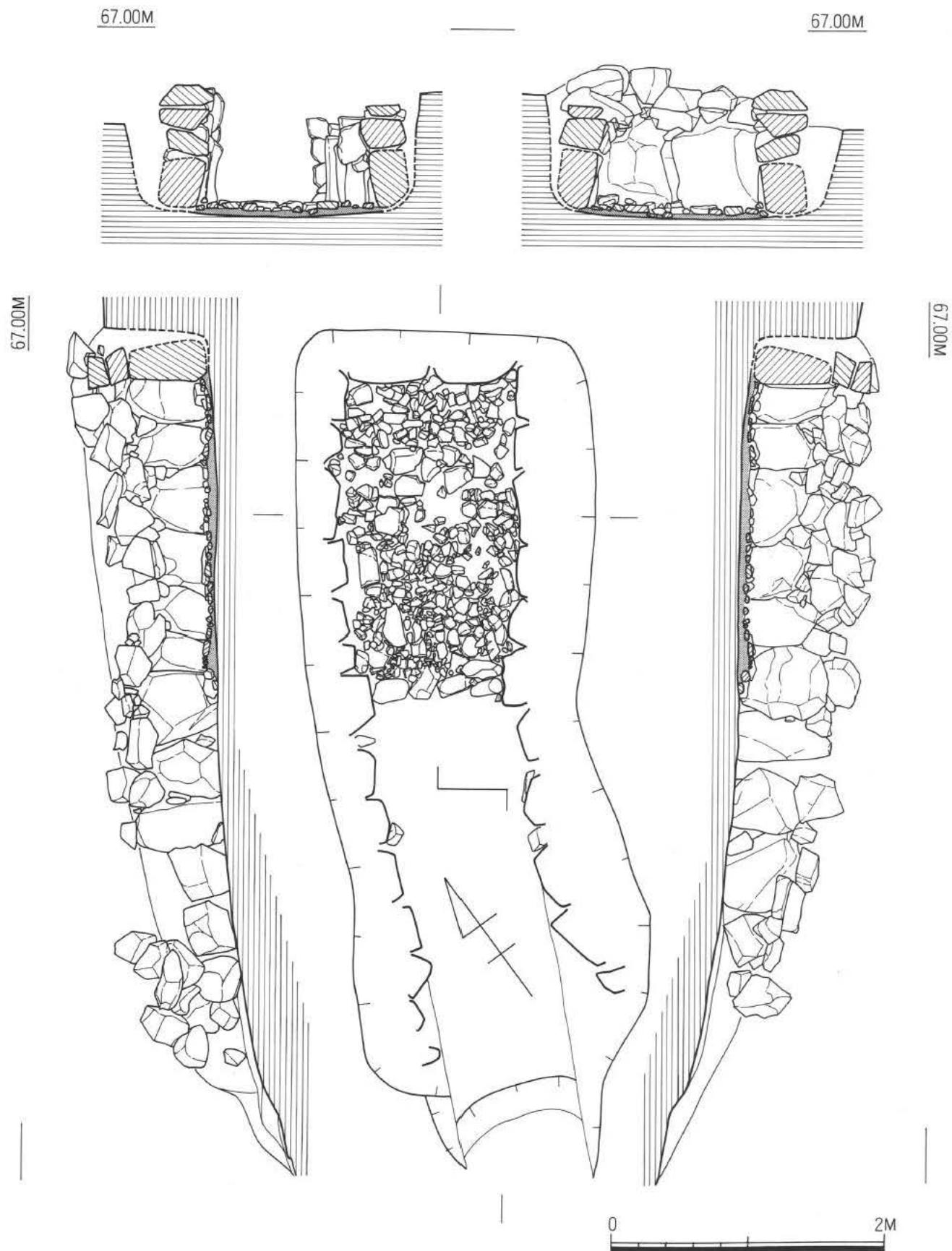
8. 第10号墳（図版4、第30図）

（1）遺構

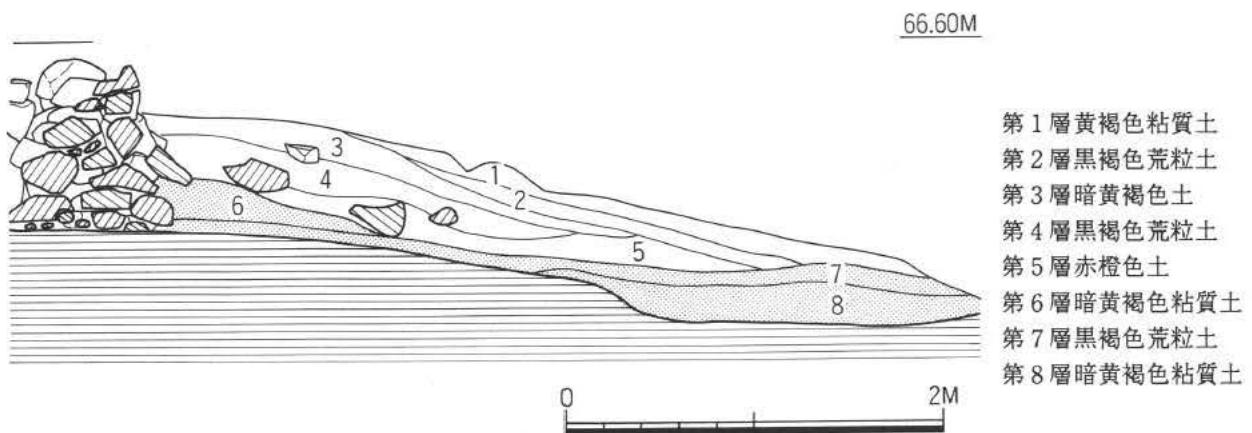
現状および配置（第4図） 当古墳は、東西に長い調査区の丘陵尾根の最西端にあたり、標高65.25mと66.50mの等高線の間に斜交する配置となっている。

主体部（第30図） 主軸をN-37°-Eにとる単室の横穴式石室である。墓壙は、長軸約5.7m、幅2.2m、深さ0.8mをはかる寸胴の掘り方で、墓道は、南西方向に開口し、ゆるやかに向きを南に変えながら前方に伸びる。

石室は、短い袖をもつ両袖式の長方形プランを呈するもので、羨道部まではほぼ同じ幅でとおる寸胴の感じをみせる。このプランは、その玄室長と玄室幅の比率が7：4となり、比率1あたりの長さの割合は、30cmとなる。壁体の構築は、第1の段階では、60cmほどの砂岩と礫岩の塊石を奥壁に立てるように2石据え、奥壁腰石となす。袖石は、長さが60cmほどの石材をそれぞれ立てるように1石づつ配し、この袖石と奥壁間に長さが60cmほどの石材を立てるように左右6石づつ配して側壁を構築する。腰石上面の隙間の調整には、やや小振りの石材を小口部分が石室の壁体面となるように積むことによって、袖石上面と奥壁腰石上面を水平に整えている。この段階での石室高は、床面から約60cmをはかり、石室プラン比率の2に相当する。第2の段階は、第1段階で構築された腰石上面に50cmほどの塊石を小口部分が石室の壁体面となるように積み上げて壁体を構成するが、開墾時の削平によって、当石室では、この段階の壁体2段を残すのみで、あとは崩壊して失われている。



第30図 第10号墳主体部実測図 (1/40)



第31図 第10号墳閉塞状況及び墓道縦断面土層図（1/40）

羨道部は、その長さと幅の比率が6：3となるもので、前庭部長2、玄門長1を併せると全長16の比率になる。これは、ちょうど玄室と玄門が8、羨道と前庭が8となり、玄室部分を外に2倍した羨道部分をつけたことになる。石材の構築方法は、玄室のものと基本的に変わらない。

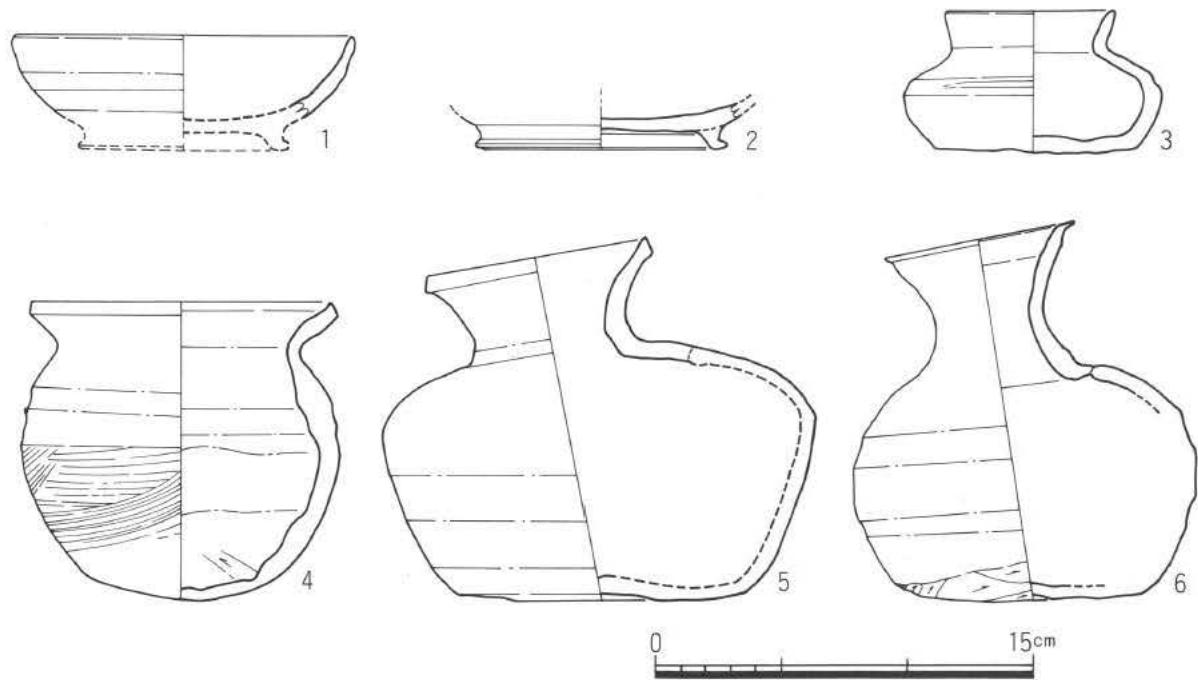
当石室の閉塞は、玄門部の樋石直上に20cmほどの塊石を積み重ねて入口を封鎖していたものと考えられる。この閉塞は、積まれた塊石とこれに続く墓道の土層（第29図）観察から当古墳では、少なくとも2回の埋葬が行われていたことを推定させる。その1は、墓道土層の第5層下面で第6・7層上面にあたる面である。これは、羨道床面から積まれた閉塞石の3段目塊石の上面に第6層上面がつながり、この面を基底面として閉塞石4段目が積まれていることや第6・7層埋土中に玄室内からかきだされたと思われる遺物が混入するなど、第6層上面が追葬面として使われたことをうかがわせる。その2は、閉塞石1段目塊石が置かれた羨道部基底面を埋葬時に使われた面と考える。

（2）出土遺物（第32図）

当古墳の玄室では、奥壁中央床面付近で須恵器の広口壺1点（第32図-4）、左側壁中央床面付近から須恵器の短頸壺1点（第32図-3）、右側壁の玄門付近から平瓶2点（第32図-5・6）が出土している。また、墓道埋土下層（第32図-1）と羨道部埋土（第32図-2）からそれぞれ杯身破片1点づつが出土している。

土 器（第32図）

1は、杯身の口縁部破片と思われる。底部は失われており、形状を把握することはできなかったが、直接接合はできないが同一個体ではないかと思われるものに高台の貼りついだ底部があることから、本品にも高台が付いていたものと思われる。体部は、外上方に開



第32図 第10号墳出土遺物実測図（1/3）

きながら内湾しつつ立ち上がり、口縁部で直立する。口縁端部は、尖り気味ではあるが丸くおさめている。口径は、推定で13.6cm、器高4.5cmをはかる。

2は、杯身の底部破片である。口縁部は失われており、形状を把握することはできなかったが、ゆるやかに外上方へ伸び、口縁部で直立するものと思われる。底部には、底部端に近いところに直立気味なハの字形の高台が貼り付けられている。接地面は、ほぼ水平に整える。調整は、接地面から5mmのところまで高台貼り付けのため回転ナデ調整を施し、底部にはヘラ削り調整を施している。高台径は、推定で9.1cmをはかる。

3は、小形の短頸壺である。口頸部は、短く外上方へ直線的に開き、口端部は尖り気味で丸くおさめる。体部は、偏球形で、中位に体部最大径をもつ。底部は平底で、ヘラ切り離しの後、未調整のままである。口径6.6cm、器高5.6cmをはかる。

4は、小形の広口壺である。口頸部は、短く外上方へ直線的に開き、口端部はわずかにへこませて平坦となし、口唇部を軽くつまみ上げる。底部は、平坦面をやや残した丸底気味のものであり、これから、球形の体部へとつづく。全体に丸い感じをあたえており、体部最大径は、全体の中位あたりにみられ、ここからわずかに内湾する肩部がつくられている。この肩部から上は、回転ナデ調整が施され、これ以下は平行タタキ調整の後、カキ目調整が施されている。内面には、当て具痕が一部残るが、ナデ調整によって撫で消している。口径11.8cm、器高12cmをはかる。

5は、平瓶である。口頸部は中心よりやや外れたところに取り付けられ、直線的に外上方へ伸ばされる。口縁端部は、わずかにへこませて平坦となし、口唇部を軽くつまみ上げる。体部は、丸味が残るもの肩部に稜をなすものである。体部最大径は体部の2/3のところにある。底部は平底で、底部切り離し後、縁辺をヘラ削り調整して整えている。体部下半で、口頸部に近いところでは、窯床か壁などの一部が窯変によって付着しており、焼成は良好とはいえない。口径8.8cm、器高14.5cm、底径11.2cmをはかる。

6は、やや小形化する平瓶である。口頸部は中心よりやや外れたところに取り付けられ、ゆるやかに外反しながら外上方へ伸ばされる。口縁端部は、水平に引き出され平坦となし、薄く尖らせている。体部は、球形をなすもので、体部最大径が体部の中位にある。底部は平底で、底部切り離し後、縁辺をヘラ削り調整して整えているが、粗雑な調整である。口径7.6cm、器高14.6cm、底径9cmをはかる。

II. 中世墳墓の調査

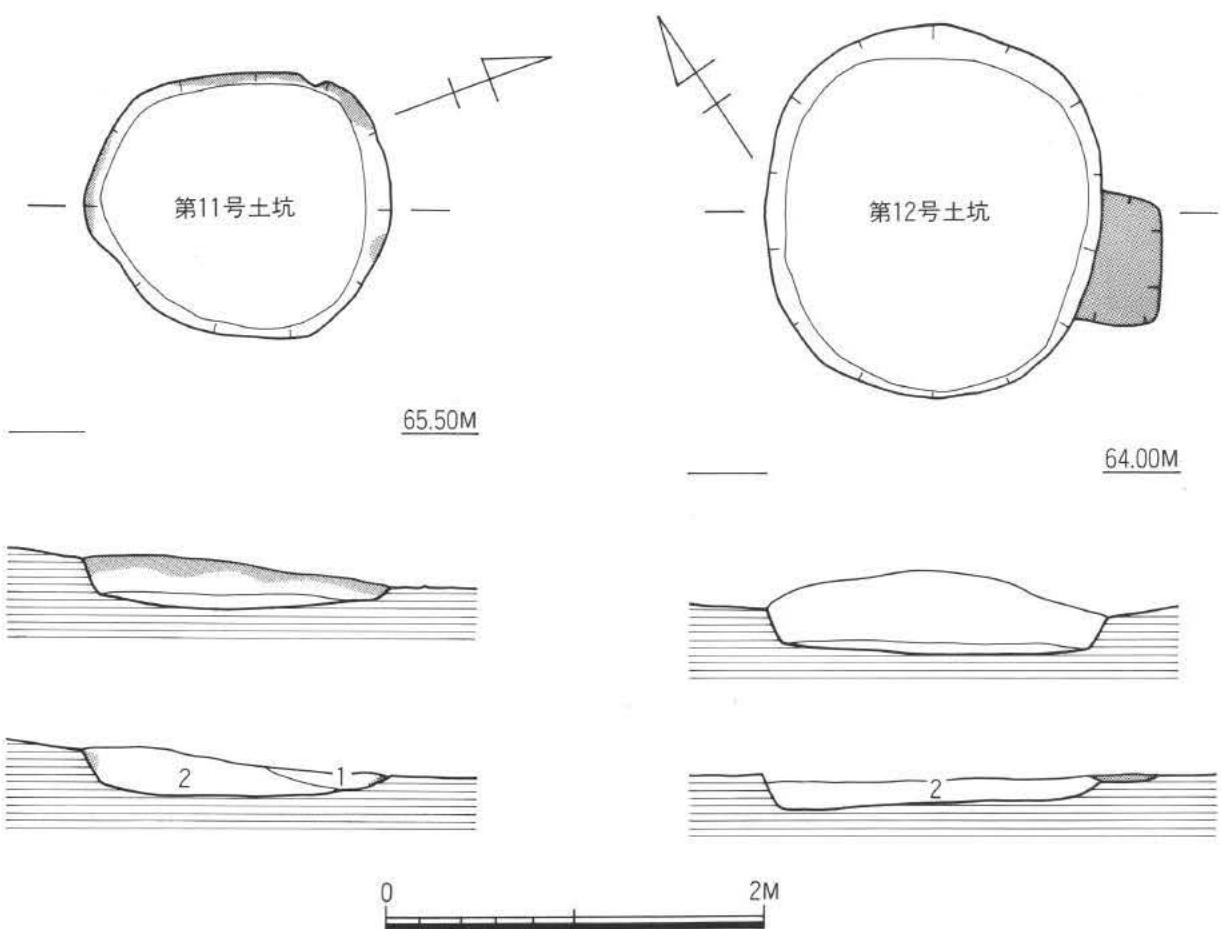
本遺跡の丘陵につづく南西及び南丘陵頂部には、『福岡県宗像市内遺跡等分布地図』にみる福岡県遺跡番号330759番の積石塚があるとされている。今回の調査では、古墳の石室をうまく利用してつくられた石積墓や丘陵緩斜面に掘込まれた焼土坑などを検出しており、当遺跡丘陵及び周辺丘陵上に中・近世の墳墓群が分布していることが確認された。この項では、まず、土坑について報告し、その後に石積墓について記述するものとする。また、古墳の墓壙や溝状遺構の調査過程において、遺構を検出することができずに遺物のみが検出された数点の土師器についても記述するものとする。

1. 第11号土坑（図版5、第33図）

（1）遺構

現状および配置（第4図） 当遺構は、東西に長い調査区のほぼ中央あたりに位置しており、6号墳の西側にある馬蹄形溝の西辺を切るように検出されたものであるが、調査前には完全に埋没しており、表面上には表石などもなく、まったく確認されていなかったものである。当遺構の検出によって、本遺跡にも、近隣丘陵と似た様相の遺構分布があることを確認できるようになった。

土坑は、主軸をN-20°-Eにとる隅丸方形のものである。西側縁辺には、火を受けて赤変している壁面があり、所謂、焼土坑と呼ばれるものと考えられる。赤変部分は、壁の



第33図 第11・12号土坑実測図 (1/40)

みで、底面には至っておらず、火のまわる状況をうかがうことができる。当遺構の埋土は、炭状のもので覆われ、色調は黒色を呈するものである。長軸1.64m、幅1.40m、深さ0.2mをはかる。用途については、遺物などが皆無のため、不明であるが、名残遺跡群や武丸町添遺跡などに類似する遺構が検出されている。

2. 第12号土坑（図版5、第33図）

(1) 遺構

現状および配置（第4図） 当遺構は、東西に長い調査区の南西あたりに位置しており、9号墳のすぐ南西に検出されたものである。調査前には完全に埋没しており、表面上には表石などもなく、まったく確認されていなかったものである。

土坑は、主軸をN-60°-Wにとる隅丸方形のものである。北西側縁辺には、火を受け赤変している壁面があり、焼土坑であるものと考える。赤変部分は、壁のみで、底面に

は至っておらず、火のまわる状況をうかがえる。

65.60M

また、遺構南東部には方形の張出し部があり、この床面は、赤変している。当遺構の埋土は、炭状のもので覆われ、色調は黒色を呈するものである。長軸2m、幅1.8m、深さ0.4mをはかる。用途については不明であるが、土坑南東側に張り出し部を付設することなどは、広い意味で武丸原遺跡の焼土坑に類似するものと考えることもできないだろうか。

3. 第13号墳墓（図版6、第34図）

（1）遺構

現状および配置（第4図） 当遺構は、9号墳中室の中につくられた石積墓で、現状では、9号墳の崩壊した石材と同化しており、古墳埋土をきれいに除去するまで遺構の存在は確認できなかった。

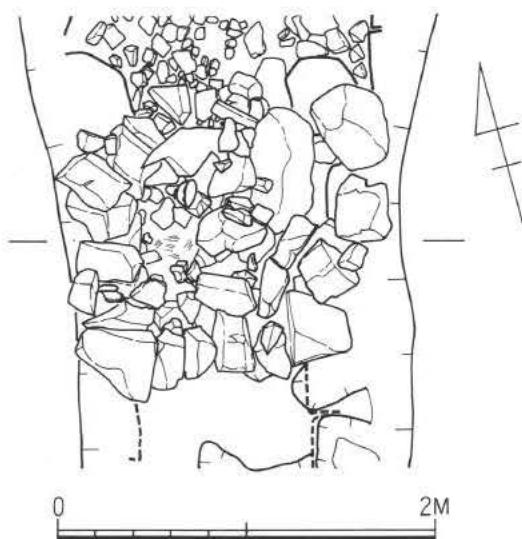
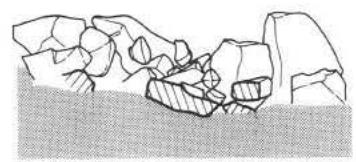
石積墓は、主軸をN-28°-Eにとる方形のものである。石積みは、東西の壁に9号墳の中室側壁を利用し、南壁には9号墳の閉塞石を利用している。北壁は、玄室袖石を柱として9号墳の玄門部を封鎖することで構成される。底面は、石室内に堆積した埋土上面をそのまま利用しており、北壁は、この埋土上面から構築されていた。墳墓内には、繊維のような炭化物が底面に検出され、何かが敷かれていたものと考える。

（2）出土遺物（第35図）

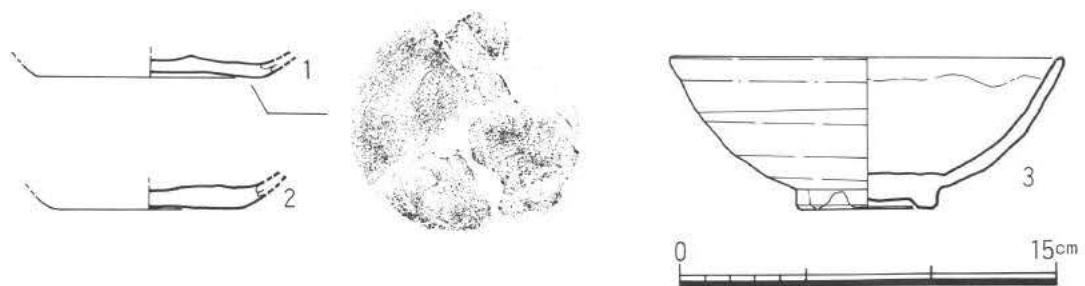
当墳墓内では、北壁の中央部付近で青磁の碗（第35図-3）1点が、床面から10cmほど浮いたところに横方向へ倒れた状態で出土している。

磁器（第35図）

本品は、内外面に施文されていない無文の龍泉窯系青磁碗である。器壁は全体に肉厚となっている。体部は、底部から外上方へ湾曲しながら立ち上がり、口縁部をわずかに外反させる。口縁端部は先細りで丸くおさめている。底部は若干上げ底風のようで、見込みには片彫りの沈線がはいる。底部外面には、高台を挟んで重ね焼成の際の目跡を3箇所残す。



第34図 第13号墳墓実測図（1/40）



第35図 中世墳墓出土遺物実測図（1/3）

高台は、断面四角形で、体部断面に比べかなり厚い断面を呈しており、高台部畠付及び高台見込みは露胎である。器面調整は、高台下面から全体の2/3ほどまでの高さにヘラ削り調整を施し、その上方は、回転ナデ調整を施している。色調は、灰黄色の強いオリーブ色を呈する。胎土はにぶい橙色を呈し、緻密である。焼成は良好。細かい貫入が器表面を被っている。口径15.4cm、器高6.2cm、高台径5.2cm、高台高8mmをはかる。

3. 第6号墳墓壙内遺構

(1) 遺構

現状および配置 当遺構は、11号土坑の存在から6号墳の墓壙の西側に土坑がつくられていたものと考えるが、現状では、土師器などの遺物のみが出土しただけで、遺構本体を確認することができなかった。

(2) 出土遺物（第35図）

6号墳の墓壙の西側で、袖石と玄室の間に方形の空間ができている。ここから数点の土師器が出土している。多くは細片となっているが、杯底部の破片（第35図－1・2）を辛うじて図示することができた。

土師器（第35図）

1は、土師器杯の底部破片である。底径9.1cmをはかる平底のもので、糸切り離しの痕跡を残す。切り離し後の縁辺は、丁寧に整えられ、内面に不定方向のナデ調整がみられる。外面には板状圧痕が残る。口縁部は、短く外上方へ伸び、口端部を先細に丸くおさめて直立する同一個体と思われる破片が出土するが、接点がないため、参考までとする。

2は、土師器杯の底部破片である。底径7.7cmをはかる平底のもので、底部内面に不定方向のナデ調整がみられる。外面には板状圧痕が残る。切り離し痕については風化が著しく不明である。

第1表 野坂新田遺跡石室計測表

単位: m () は推定復元値

遺構名	石室 全長	玄室部				玄門部		中室部		前室部		羨道部		前庭部	
		左長	右長	長軸	幅	長	幅	長	幅	長	幅	長	幅	長	幅
1号墳	1.80	1.40	1.40	1.46	1.04	(0.35)	(0.52)	—	—	—	—	—	—	—	—
2号墳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3号墳	1.12	0.94	0.94	0.94	0.46	0.16	0.33	—	—	—	—	—	—	—	—
4号墳	1.56	1.10	1.12	1.11	0.75	0.15	(0.45)	—	—	—	—	—	—	0.15	0.46
5号墳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6号墳	3.00	1.82	1.50	1.77	1.50	0.30	0.90	—	—	—	—	0.75	0.9	0.30	1.03
7号墳	2.30	1.19	1.19	1.20	0.74	0.30	0.75	—	—	—	—	—	—	0.80	0.90
8号墳	3.45	1.75	1.80	1.80	1.80	0.75	0.90	—	—	—	—	0.60	0.60	0.30	(0.75)
9号墳	5.30	1.72	1.74	1.75	1.70	0.35	0.88	0.70	1.22	0.70	(0.88)	0.88	0.70	0.18	1.05
10号墳	4.80	2.15	2.10	2.10	1.22	0.30	0.92	—	—	—	—	1.80	0.90	0.60	1.35

第2表 野坂新田遺跡出土遺物計測表

単位: cm () は復元値

番号	出土遺構	器種	法量 (cm)				その他の特徴				挿図	図版
			口径	器高	底(台)径	最大径						
7-1	1号墳	長頸壺	12.3	23.4	10.0	17.4	口縁部下に4条の沈線、口縁部焼歪				7	7
14-1	4号墳	長頸壺	9.3	19.5	8.2	15.5					14	7
14-2	4号墳	長頸壺	10.0	20.1	10.7	16.5					14	7
14-3	4号墳	広口壺	12.0	11.5	丸底	13.0					14	7
14-4	4号墳	鉢	11.8	4.2	丸底	—					14	7
18-1	7号墳	杯蓋	(13.0)	(3.4)	—	—					18	—
18-2	7号墳	杯身	—	—	(10.0)	—					18	—
22-1	6号墳	杯蓋	(12.2)	(3.2)	—	—					22	—
22-2	6号墳	杯蓋	(12.8)	(2.8)	—	—					22	—
22-3	6号墳	杯身	15.0	4.6	8.0	—					22	7
22-4	6号墳	杯身	—	—	8.2	—					22	—
22-5	6号墳	高杯	9.6	6.5	6.3	—					22	7
22-6	6号墳	長頸壺	12.0	(30.0)	—	23.1	肩部に笠による刺突文				22	7
22-7	6号墳	平瓶	5.7	9.9	8.0	12.6					22	7
22-8	6号墳	平瓶	8.5	15.7	9.1	16.2					22	7
25-1	8号墳	杯蓋	(14.0)	(3.1)	—	—					25	—
25-2	8号墳	高杯	(11.0)	—	—	—					25	—
29-1	9号墳	杯身	9.9	4.1	7.0	—					29	8
29-2	9号墳	平瓶	—	—	5.7	9.7					29	8
29-3	9号墳	長頸壺	7.6	10.0	1.4	8.7	体部長と口頸部長の比率が1:1となる				29	8
29-4	9号墳	長頸壺	(8.8)	16.7	9.2	16.4					29	8
32-1	10号墳	杯身	(136)	(4.5)	—	—	体部1/2~天井部回転笠削り				32	—
32-2	10号墳	杯身	—	—	9.1	—					32	—
32-3	10号墳	短頸壺	6.6	5.6	7.9	10.1					32	8
32-4	10号墳	広口壺	11.8	12.0	丸底	12.6					32	8
32-5	10号墳	平瓶	8.8	(14.5)	11.2	18.0					32	8
32-6	10号墳	平瓶	7.6	14.6	9.0	13.5					32	8
35-1	6号墳	杯	—	—	9.1	—					35	—
35-2	6号墳	杯	—	—	7.7	—					35	—
35-3	13号墳墓	青磁碗	15.4	6.2	5.2	15.4	全面施釉(鈍いオリーブ色)、素地は赤橙色				35	8

第3章 まとめ

今回の本遺跡の調査において、古墳8基と石積墓1基、焼土坑2基を検出することができ、宗像市南部地域における新たな遺跡資料を追加することとなった。この成果は、標高232.4mを最高所とする磯辺山から朝町川が形成する朝町の沖積平野に向かって伸びる舌状の細いヤセ丘陵基部で、かなり谷奥の地域まで古墳群が形成されていることやこれらの丘陵上に石積墓などの中世における墳墓群も点在していることなどを改めて確認したことがある。この調査成果は、今後のこの地域における遺跡構成などの参考になるものと考える。

以下、本遺跡で検出した遺構や遺物などについて私見を交えながらまとめることとする。

I. 古墳の石室について

本遺跡検出の石室は、その内部主体石室の大きさによって、大きく2つに分類することができる。I類は、普遍的にみる大きさの石室をもつもので、第6・8・9・10号墳がこれにあたる。II類は、石室の玄室長が1mから1.5mほどの小形石室をもつもので、第1・3・4・7号墳がこれにあたる。この項では、各々の類についてその石室プラン及び石室側壁の変遷などに着目し、石室の変遷をみるとする。

1. 第I類

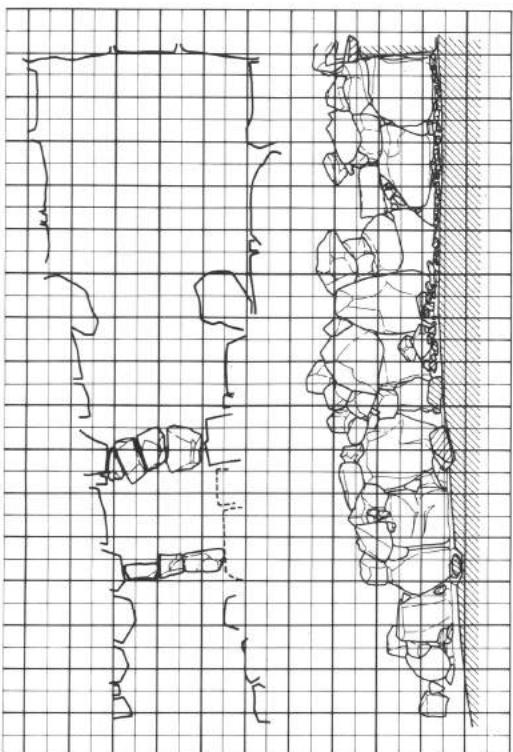
本遺跡では、この類の石室は、4基を数えることができる。第6・8・9・10号墳がこれにあたる。このうち、その石室の玄室プランの形態によって、方形（a類）になるものと長方形（b類）になるものに2分することができる。また、この類の石室は、さらに、石室プランに方眼をわりあてた石室区画線（第36図）によって、1マスあたりの区画法量が、35cmを示すもの（1類）と30cmを示すもの（2類）に細分することができる。この結果、本遺跡における第I類の石室は、石室の玄室プランの形態が方形で、石室区画線の1マスあたりの区画法量が、35cmを示すIa1類（第9号墳）と石室の玄室プランの形態が方形で、石室区画線の1マスあたりの区画法量が、30cmを示すIa2類（第6・8号墳）、石室の玄室プランの形態が長方形で、石室区画線の1マスあたりの区画法量が、30cmを示すIb2類（第10号墳）に分類できたこととなる。これを整理するとつぎになる。

Ia1類 第9号墳

Ia2類 第6号墳、第8号墳

Ib1類 該当古墳なし

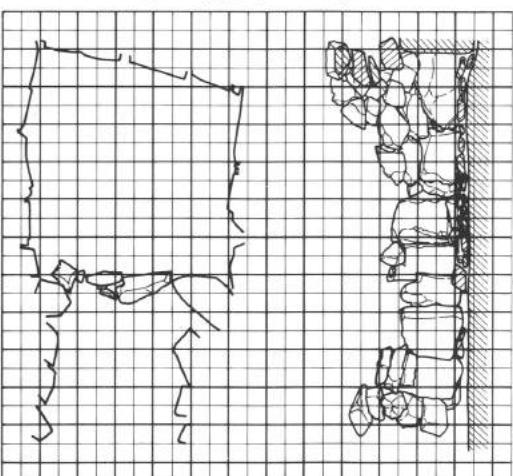
Ib2類 第10号墳



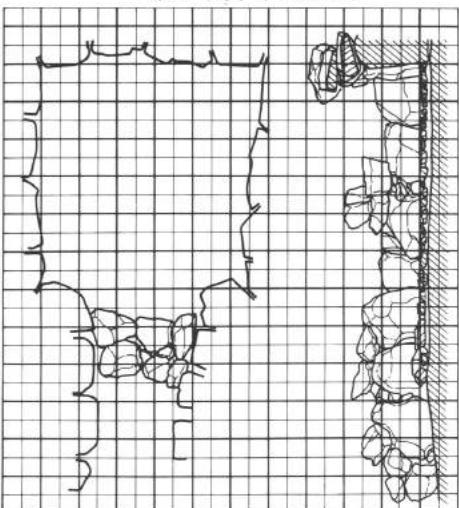
第9号墳（Ia1類）



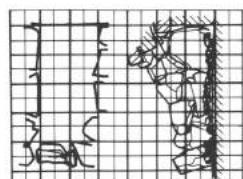
第10号墳（Ib2類）



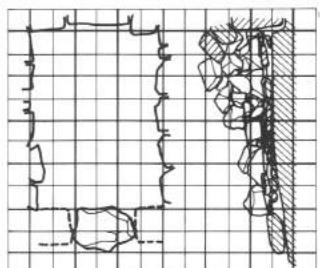
第6号墳（Ia2類）



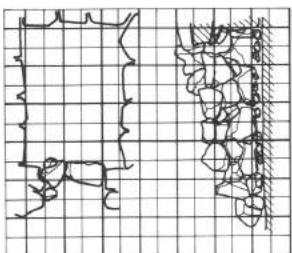
第8号墳（Ia2類）



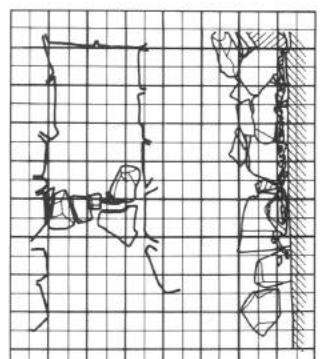
第3号墳（IIb3類）



第1号墳（IIb1類）



第4号墳（IIb2類）



第7号墳（IIb2類）

第36図 石室プラン区画図（1/60）

(1) I a 1類の石室について

この類の石室は、石室の玄室プランの形態が方形で、石室区画線（第36図）の1マスあたりの区画法量が、35cmを示すものである。ここに記述できるこの類の石室をもつ古墳は、本遺跡において唯一、第9号墳の1例をみることができる。以下、この類の石室について、石室プランとあわせて、その石室構築のようすを石室側壁面で観察し、考察するものとする。

第9号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、左右袖石の前面と横線がきれいに重なる。奥壁の横線から数え、玄室の長軸方向では、5マスあることがみてとれる。また、右側壁プランと縦線がきれいに重なる。左奥壁の角の点をとおる縦線から数えて、玄室の横軸方向が5マスであることがみてとれる。ただし、袖石プラン面では0.5マス縮んで4.5マスであるが、ここでは奥壁のものを使い、玄室長5マス、玄室幅5マスとなり、この玄室は、玄室長と玄室幅の比率が1：1のプランとすることができます。同じような作業を続け、玄門長は1マス、玄門幅は2.5マス。中門長は2マス、中門幅は3マス。前室長2マス、前室幅3マス、羨道長は2.5マス、羨道幅は2マスとなる。これに前庭部がつき、石室プラン全体がみてとれる。この古墳では、石室全長が15マスとなり、玄室の割合に対して、その石室全長は3倍のものとなることがみてとれる。

つぎに、石室プランと同様の方法で、石室側壁面をみるとこととする。玄室床面を横線の基準として石室区画線をあわせると左袖石上面で横線ときれいに重なる。この線には、奥壁腰石の1段上の石の上面をとおり、左側壁腰石上面で石積みを水平に整える第1段階の石室構築工程上面と重なっている。偶然のように見えるが、石室区画線2マスを数えることができる。腰石の配置は3石で、奥壁側の1石が2マス、中間が2マス、玄門側が1マスとなり、これも石室区画線にきれいに重なる。また、第2、第3段階の石室構築工程とみたいのであるがこの古墳は、この段階の石材を失っており、検証することができない。

(2) I a 2類の石室について

この類の石室は、石室の玄室プランの形態が方形で、石室区画線（第36図）の1マスあたりの区画法量が、30cmを示すものである。ここに記述できるこの類の石室をもつ古墳は、本遺跡において、第6号墳と第8号墳の2例をみることができる。以下、この類の石室について、石室プランとあわせて、その石室構築のようすを石室側壁面で観察し、考察するものとする。

第6号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、左右袖石の前面と横線がきれいに重なる。右奥壁の角の点をとおる横線から数え、玄室の長軸方向では、5マスあることがみ

てとれる。ただし、左奥壁の角の点をとおる横線では、1マス伸びて6マスであるが、ここでは右奥壁のものを使い、玄室長5マスとする。また、右側壁プランと縦線がきれいに重なる。左奥壁の角の点をとおる縦線から数え、玄室の横軸が5マスあることがみてとれ、さきほどの玄室長5マスと玄室幅5マスとなり、この玄室は、玄室長と玄室幅の比率が1：1のプランとすることができます。同じような作業を続け、玄門長は1マス、玄門幅は3マス、羨道長は3マス、羨道幅は3マスとなる。これに前庭部がつき、石室プラン全体がみてとれる。この古墳では、石室全長が10マスとなり、玄室の割合に対して、その石室全長は2倍のものとなることがみてとれる。

つぎに、石室プランと同様の方法で、石室側壁面をみるとこととする。玄室床面を横線の基準として石室区画線をあわせると左袖石上面で横線ときれいに重なる。この線には、奥壁腰石の1段上の石の上面をとおり、左側壁腰石上面で石積みを水平に整える第1段階の石室構築工程上面と重なっており、石室区画線2マスを数えることができる。腰石の配置は3石で、奥壁側の1石が2マス、中間が2マス、玄門側が1マスとなり、これも石室区画線にきれいに重なる。

第8号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、左右袖石の前面と横線がきれいに重なる。奥壁の横線から数え、玄室の長軸方向では、6マスあることがみてとれる。また、左側壁プランと縦線がきれいに重なる。右奥壁の角の点をとおる縦線から数え、玄室の横軸方向が6マスになることがみてとれる。ただし、袖石プラン面では0.5マス縮んで5.5マスであるが、ここでは奥壁のものを使い、玄室長6マス、玄室幅6マスとなり、この玄室は、玄室長と玄室幅の比率が1：1のプランとすることができます。同じような作業を続け、玄門長は1マス、玄門幅は2.5マス、羨道長は3.5マス、羨道幅は2マスとなる。これに前庭部がつき、石室プラン全体がみてとれる。この古墳では、石室全長が11マスとなり、玄室の割合に対して、その石室全長は、0.5マス縮むもののほぼ2倍のものとなることがみてとれる。

つぎに、石室プランと同様の方法で、石室側壁面をみるとこととする。玄室床面を横線の基準として石室区画線をあわせると左袖石上面で横線ときれいに重なる。この線には、奥壁腰石の1段上の石の上面をとおり、左側壁腰石上面で石積みを水平に整える第1段階の石室構築工程上面と重なっており、石室区画線1.5マスを数えることができる。腰石の配置は4石で、奥壁側から1.5マス、1.5マス、2マス、1マスでこれも石室区画線にきれいに重なる。同類の第6号墳と比べると玄室プランの比率は同数値を示すが、第1段階石室構築工程までの高さが低くなっていることや腰石の配置数が多くなっていることなどを考慮に入れて、この類における細区分の可能性を残す。

(3) I b 2類の石室について

この類の石室は、石室の玄室プランの形態が長方形で、石室区画線（第36図）の1マスあたりの区画法量が、30cmを示すものである。ここに記述できるこの類の石室をもつ古墳は、本遺跡において唯一、第10号墳の1例をみることができる。以下、この類の石室について、石室プランとあわせて、その石室構築のようすを石室側壁面で観察し、考察するものとする。

第10号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、羨道と玄室を区切る樋石辺の前面と横線がきれいに重なる。奥壁の横線から数え、玄室の長軸方向では、8マスあることがみてとれる。また、右側壁プランと縦線がきれいに重なる。左奥壁の角の点をとおる縦線から数え、玄室の横軸が4マスになることがみてとれ、ここでは、玄室長8マスとし、玄室幅4マスとなり、この玄室は、玄室長と玄室幅の比率が2：1のプランとすることができます。同じような作業を続け、羨道長は8マス、羨道幅は3マスとなる。これに前庭部がつき、石室プラン全体がみてとれる。この古墳では、石室全長が16マスとなり、玄室の割合に対して、その石室全長は2倍のものとなることがみてとれる。

つぎに、石室プランと同様の方法で、石室側壁面をみるとこととする。玄室床面を横線の基準として石室区画線をあわせると左袖石上面で横線ときれいに重なる。この線には、奥壁腰石の1段上の石の上面をとおり、左側壁腰石上面で石積みを水平に整える第1段階の石室構築工程上面と重なっており、石室区画線2マスを数えることができる。腰石の配置は5石で、奥壁側から1マス、1マス、2マス、1マス、1マスでこれも石室区画線にきれいに重なる。

この項で、(1)から(3)の各分類について見てきたが、I類の石室では、いくつかの類似点や相違点を見い出すことができる。その1は、玄室方形プランのa類で、石室区画法量35cmの1類における石室側壁の構築方法と、a類で、石室区画法量30cmの2類の一部における石室側壁の構築方法に類似性を見い出すことができる。それは、第1に石室構築第1段階の工程における袖石までの高さが石室区画線2マスとなること。第2に3石の腰石配置が石室区画線2マス、2マス、1マスとなること。第3に玄室長、玄室幅がそれぞれ5マスになることである。

その2は、a類で、石室区画法量30cmの2類と玄室長方形プランのb類で、石室区画法量30cmの2類における石室側壁の構築方法に類似性を見い出すことができる。それは、第1に石室構築第1段階の工程における袖石までの高さが石室区画線2マスとなることで、これは、a1類にも類似する。第2に腰石の配置が1つの腰石に石室区画線1マスとなることで、これは、a2類の一部に類似する。この2つの類似点は、b2類の石室が、a2

類石室の変遷のなかに重なりを見せることを示している。

その3は、a 1類の石室とa 2類の石室構築方法に相違を見い出すことができる。第1にa 1類の石室では複室の構造をとること。第2に細分類したように石室区画線法量が35cmと30cmで違うこと。第3に石室区画線がa 1類の石室では5マス、a 2類の石室では6マスと変わることがみてとれ、ここで見る側壁構造の簡略化や玄室幅の拡大は、石室における変遷を表わすもので、a 1類よりa 2類が後出するものと考えられる。また、石室区画線法量が35cmは、6世紀代の古墳にも見られる区画法量であり、唐尺の法量に通じる30cmの法量は、7世紀代のものと考えており、石室区画線法量が35cmのa 1類より石室区画線法量が30cmのa 2類が後出するものと考えられる。後述するが、本遺跡出土の土器群もこのことを裏づけている。

以上の点を整理すると、I類の石室では、石室区画線法量が35cmのa 1類の石室が先行し、続いて石室区画線法量が30cmのa 2類の石室が出現し、この石室が発展するなかで、b 2類の石室が出現するものと考える。

2. 第II類

本遺跡では、この類の石室は、4基を数えることができる。第1・3・4・7号墳がこれにあたる。このうち、その石室の玄室プランの形態、石室区画線法量などによって細分することができる。この分類の結果、整理するとつぎになる。

II a 1類 該当古墳なし	II a 2類 該当古墳なし	II a 3類 該当古墳なし
II b 1類 第1号墳	II b 2類 第4号墳、第7号墳	II b 3類 第3号墳

これらの分類は、II b 2類については、その石室構造で、袖石の有るものと無いものにさらに細分でき、この類の石室変遷を知る上で重要なものと考え、以下、袖石の変化を基に記述することとする。

(1) 両袖の石室について

この類の石室は、石室の玄室プランの形態が長方形で、本遺跡において、II b 1類の第1号墳とII b 2類の第4号墳の2例をみることができる。以下、この類の石室について、石室プランとあわせて、その石室構築のようすを石室側面で観察し、考察するものとする。

第1号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、1マスあたりの法量が、35cmで、玄室長は4マス、玄室幅は3マスの4：3プランとなっている。玄門幅は1.5マスで、玄室幅の1/2を示す。石室側壁面では、袖石上面が第1段階の石室構築工程面となっており、1マスの石室区画線がここにとおる。

第4号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、1マスあたりの法量が、30cmで、玄室長は4マスで玄門長1マスを加え5マス、玄室幅は2.5マスの2：1プランとなっている。玄門幅は2マスで、玄室幅の2：2.5を示し、袖石の縮小化が見られる。袖石上面が第1段階の石室構築工程面となっており、1マスの石室区画線がここにとおる。

(2) 片袖の石室について

この類の石室は、石室の玄室プランの形態が長方形で、本遺跡において、Ⅱ b 3類の第3号墳の1例をみることができる。以下、この類の石室について、石室プランとあわせて、その石室構築のようすを石室側面で観察し、考察するものとする。

第3号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、1マスあたりの法量が、23cmで、玄室長は4マス、玄室幅は2マスの2：1プランとなっている。玄門幅は1マスで、玄室幅の1/2を示し、第1号墳と同数値であるが、片袖となり、袖石の縮小化が見られる。

(3) 無袖の石室について

この類の石室は、石室の玄室プランの形態が長方形で、本遺跡において、Ⅱ b 2類の第7号墳の1例をみることができる。以下、この類の石室について、石室プランとあわせて、その石室構築のようすを石室側面で観察し、考察するものとする。

第7号墳 石室プランに石室区画線をあわせると、1マスあたりの法量が、30cmで、玄室長は4マスで玄門長1マスを加え5マス、玄室幅は2.5マスの2：1プランとなっている。玄門幅は2.5マスで、玄室幅と同数値を示し、袖石はなくなる。

この項で、(1)から(3)の各分類について見てきたが、Ⅱ類の石室では、まず、玄室幅と玄門幅に相違点を見い出すことができる。両袖の石室では、石室区画線(第36図)法量35cmの第1号墳は、袖石の幅が長く、しっかりと玄室の空間を保っているが、石室区画線法量30cmの第4号墳に至っては、袖石の幅は半減し、第3号墳の片袖の石室が出現するものと考える。最終的には、第7号墳のように袖石をなくしてしまう古墳が出現するものと考える。つぎに、石室腰石の配置であるが、Ⅱ類のなかで両袖のものは、4石から5石を配置して玄室プランを構成するが、片袖の石室や無袖の石室では、3石の石を配して腰石とするものである。

以上、I類・Ⅱ類の石室をその石室プランや側壁構造によって見てきたが、その相違点や類似点を整理すると、I類の石室では、石室区画線法量が35cmのI a 1類の石室が先行し、続いて石室区画線法量が30cmのI a 2類の石室が出現し、この石室が発展するなかで、Ⅱ類の石室が出現するものであり、その石室における腰石の配置は、その数を増して

いる。この段階で、腰石数の多いⅡ類の石室が出現するのではなかろうか。この石室が、袖の無袖化する過程において、Ⅰ類でいったん増えた腰石数を減少させることにより、石室の長さに対する安定をはかったものと考える。

II. 出土遺物について

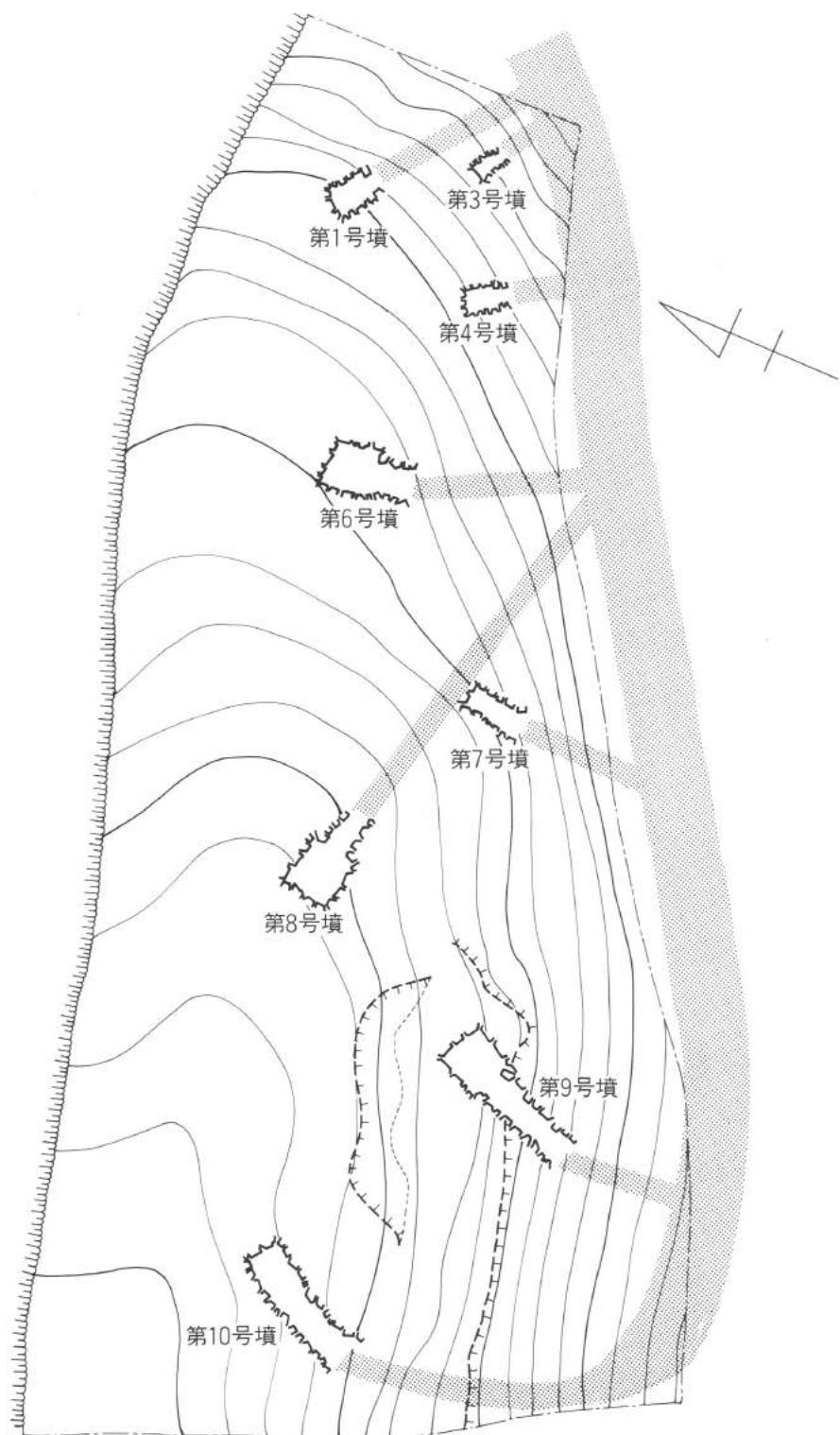
本遺跡出土の遺物には、杯蓋・杯身・長頸壺・平瓶などがある。中でも平瓶は、Ⅰ類の石室にみられるもので、第8号墳以外の石室は、少なくとも7世紀の中頃までは下らないものと考えられる資料となる。また、長頸壺は、Ⅱ類の石室に副葬される例が見られ、小形の石室が、7世紀後半ころから本遺跡に導入され、7世紀の末から8世紀初頭には、その築造が終焉をむかえたことを示す資料となる。杯蓋・杯身は、いずれも7世紀末から8世紀初頭のもので、Ⅰ類では追葬もしくは追善供養の時期を、Ⅱ類の無袖の石室ではこの時期に現われることを示している。

出土遺物全体からみれば、本遺跡の造営時期は、6世紀末に上ることはなく、7世紀代も中頃に近い時期から盛況となり、8世紀の初頭をもって、その造営を終わるものと考えられる。

III. 古墳の立地と構成について

本遺跡では、古墳のほとんどが南側に開口しており、この南の谷に墳墓に至る幹道を想定することができる。この幹道（第37図）は、第10号墳墓道が湾曲しながら谷方向へ下ることからこの古墳を過ぎて伸びることはなく、第10号墳をもって、この群の墓域西端と考えている。また、第1号墳より東に古墳はなく、これを墓域東端と考える。

いま想定した幹道をみると第9・10号墳が幹道の最奥にあたり、この墓域が設定されるときには、これらの古墳は、その造営を計画していたものと考えられ、本遺跡における最初の造営が考えられる。第9号墳と第10号墳の先後の関係は、第9号墳が複室構造をとることや石室区画線にみる1マスあたりの数値が35cmを示す点、第10号墳が無袖に近い長方形の石室プランをもち、石室区画線にみる1マスあたりの数値が30cmを示す点などから考えて9号墳が先行するものと考える。この後に第6号墳、第1号墳が造営され、ほぼ遺跡全面が埋る。ここで第6号墳と10号墳の中間地点に開口方向が他と異なる第8号墳が入り込むものと考える。最後に第3・4号墳が第1号墳横へ、第7号墳が第6号墳の馬蹄形溝や第8号墳の墓道の一部を破壊するようにつくられ、本遺跡の造営を終わるものと考える。



第37図 古墳の立地及び構成図

図 版



遺跡周辺の航空写真

図版 2



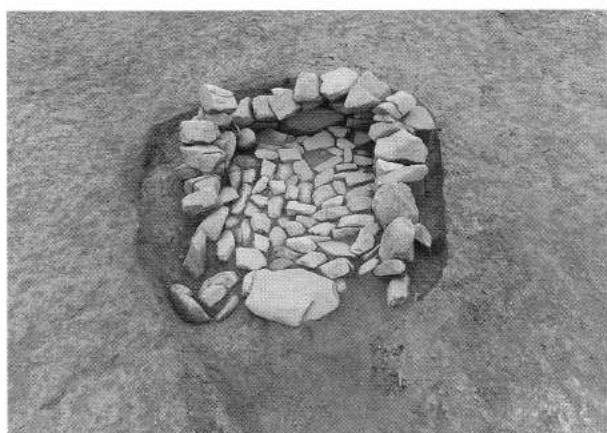
野坂新田遺跡空中写真



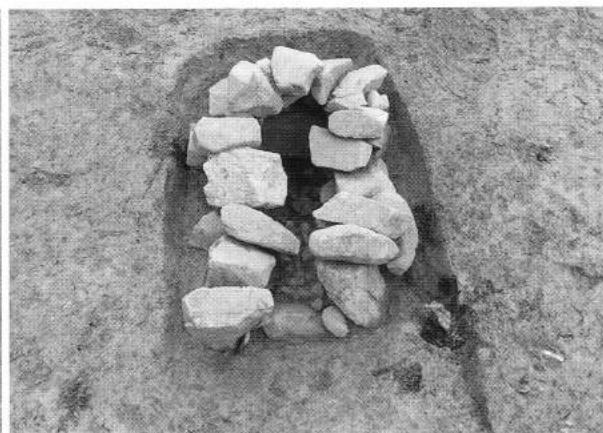
遺跡の空中写真(東から)



小石室墳の群集写真



第1号墳の全景(東から)



第3号墳の全景(南東から)

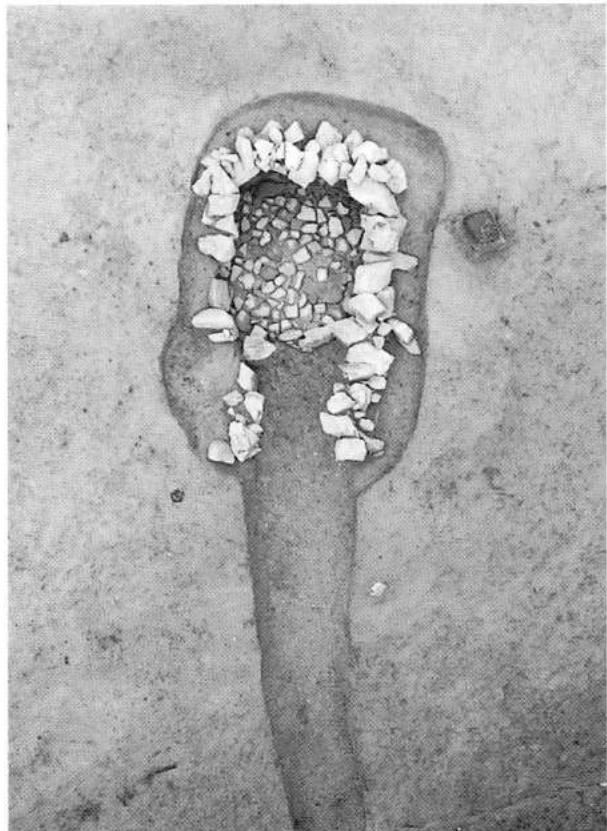


第4号墳の全景(南から)

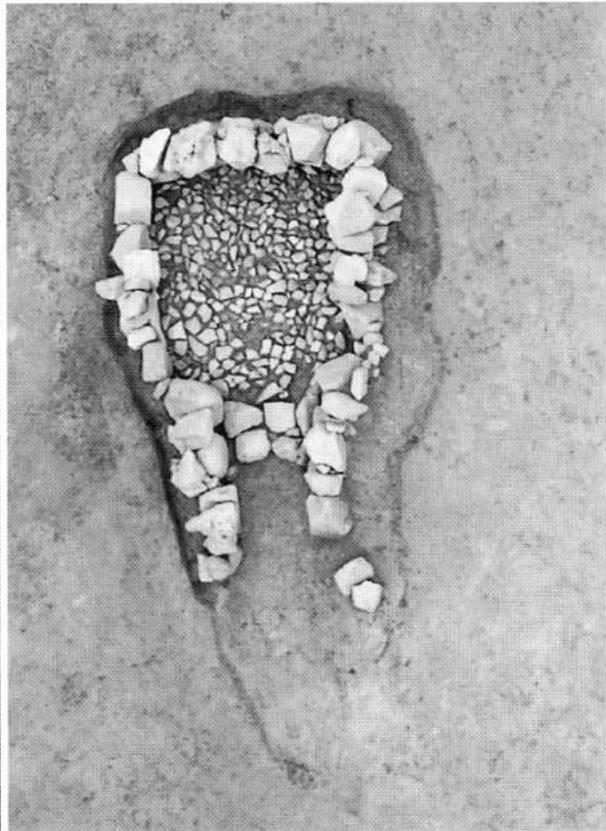


第7号墳の全景(南西から)

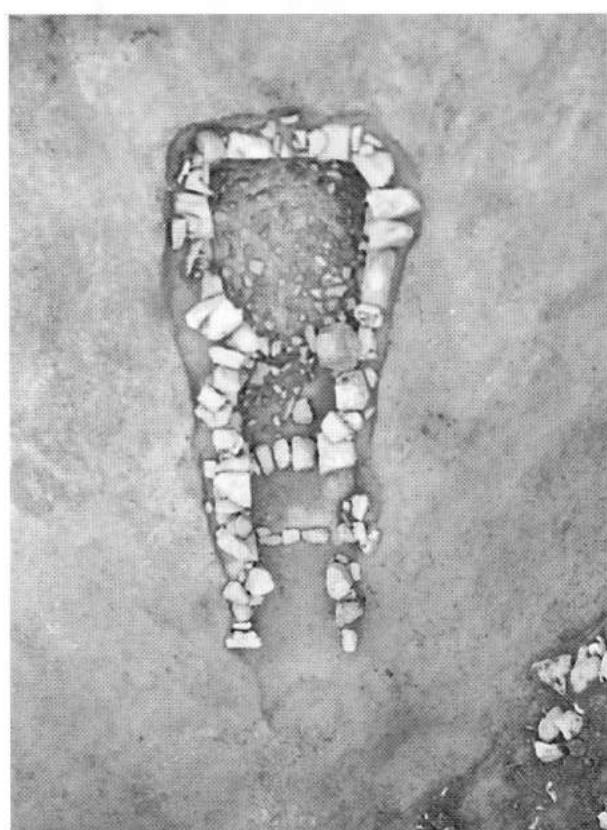
図版 4



第6号墳の全景(南から)



第8号墳の全景(南東から)



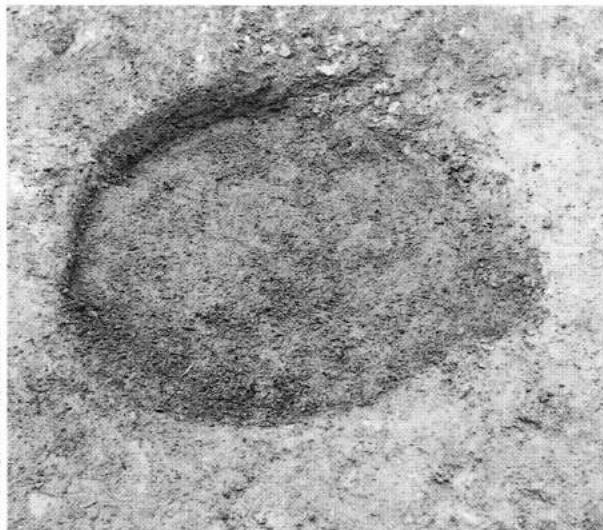
第9号墳の全景(南西から)



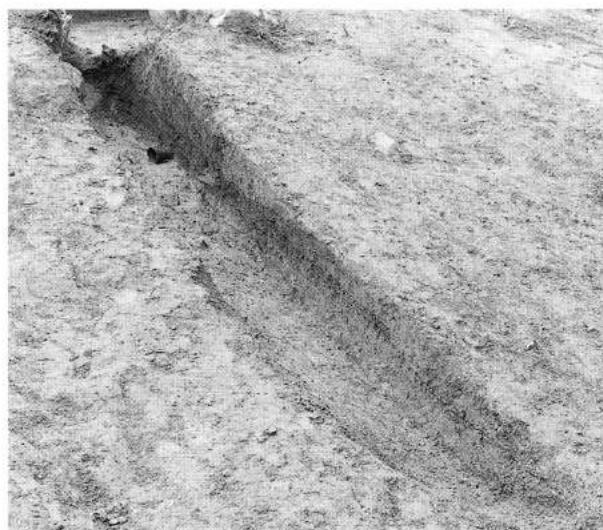
第10号墳の全景(南西から)



第11号土坑(東から)



第12号土坑(南から)



第6号墳墓道縦断土層写真



第10号墳墓道縦断土層写真

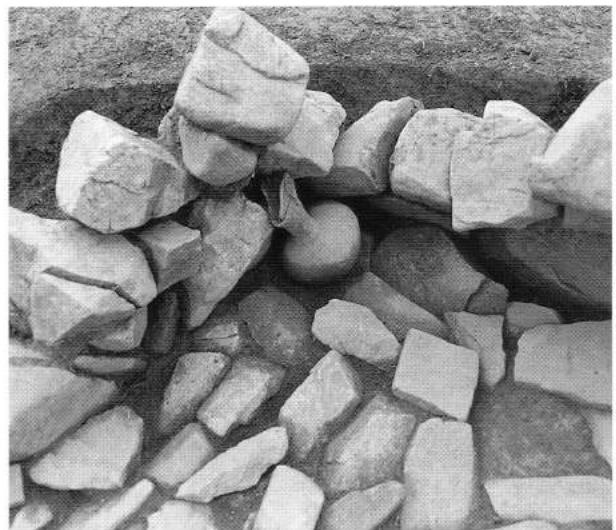


第9号墳閉塞状況



第10号墳閉塞状況

图版 6



第1号墳遺物出土状況



第4号墳遺物出土状況



第6号墳遺物出土状況



第9号墳遺物出土状況



第10号墳遺物出土状況



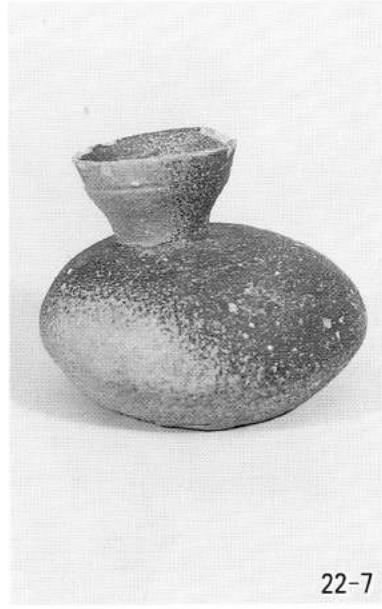
第13号中世墳墓遺物出土状況



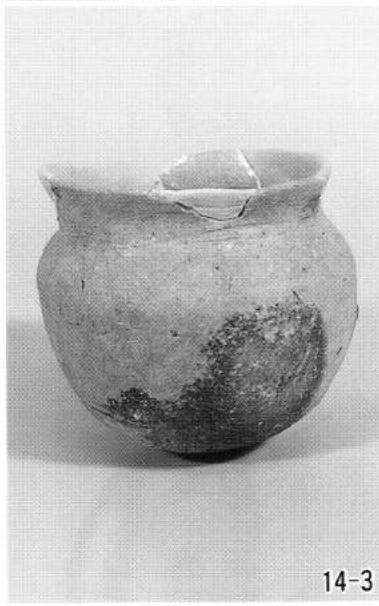
7-1



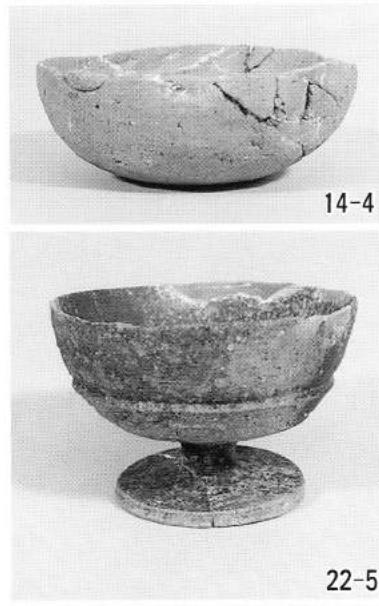
14-2



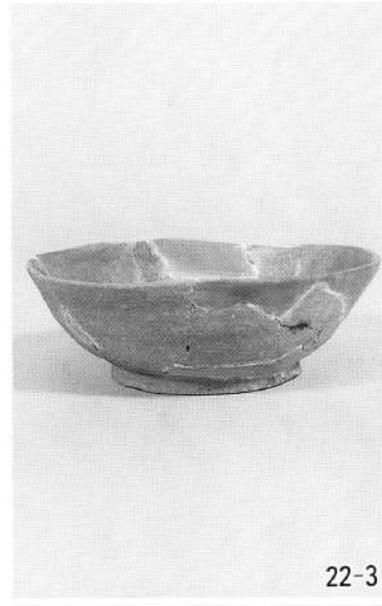
22-7



14-3



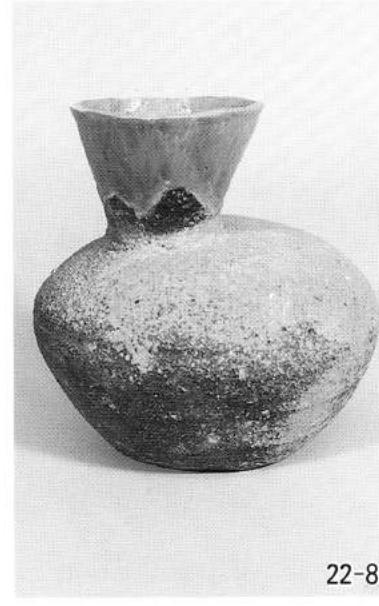
22-5



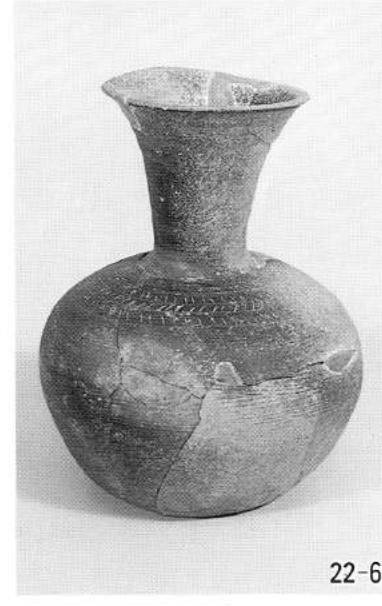
22-3



14-1

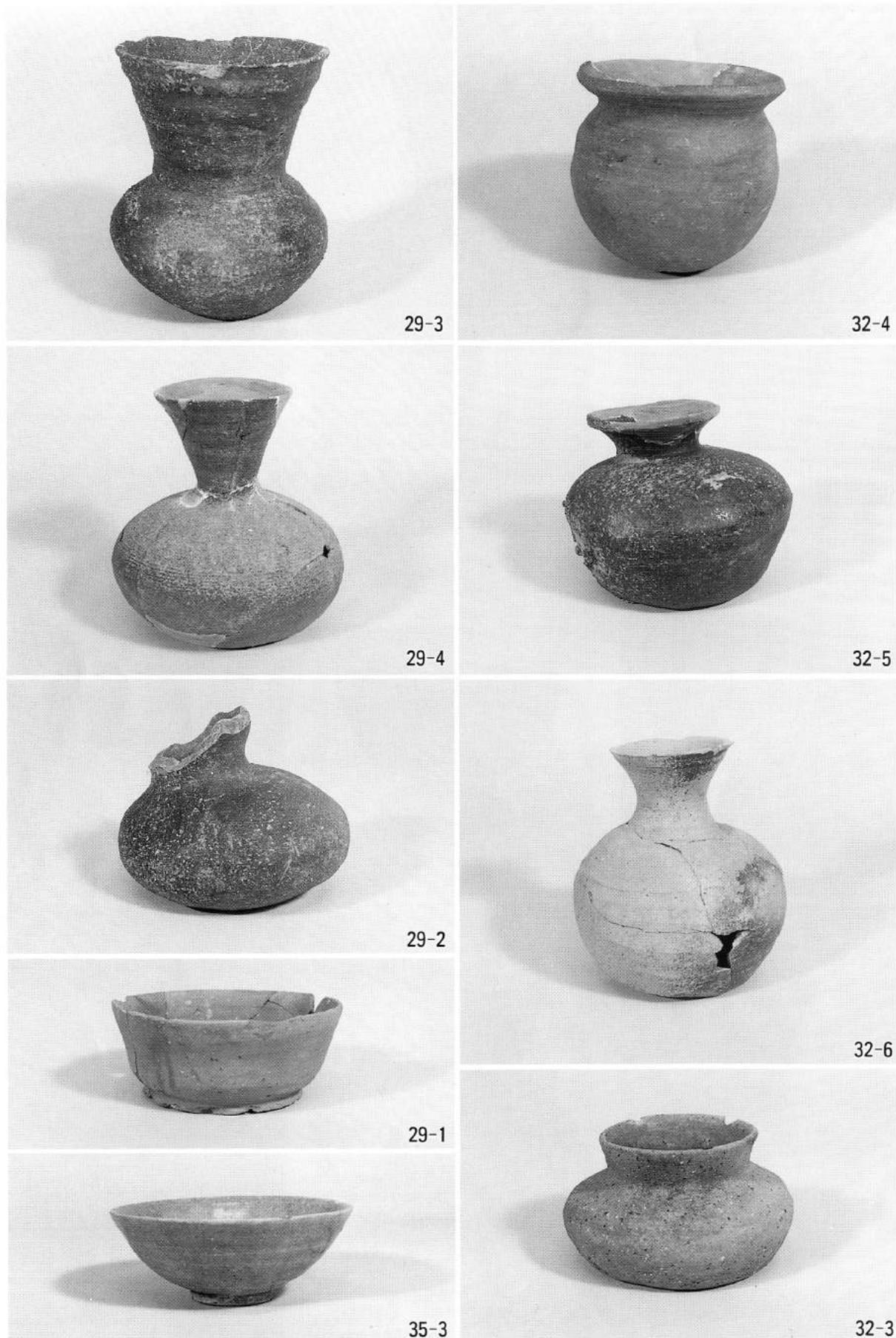


22-8



22-6

図版 8



報告書抄録

フリガナ	ノサカシンデン							
書名	野坂新田							
副書名	福岡県宗像市野坂所在遺跡の発掘調査報告							
卷次								
シリーズ名	宗像市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第45集							
編著者名	原俊一・安部裕久							
編集機関	宗像市教育委員会							
所在地	〒811-3492 福岡県宗像市大字東郷995番地 TEL (0940) 36-1540							
発行年月日	西暦 1998年3月31日							
フリガナ 所収遺跡	フリガナ 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号	°	°			
ノサカシンデン 野坂新田	宗像市大字 野坂183他	40220	330758	130°33'59"	33°46'03"	1997.12.1 1997.12.25	1,200m ²	ケール育苗 施設建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
野坂新田	墳墓	古墳時代 室町時代	古墳 土坑 石積墓	土師器・須恵器 磁器		7世紀代の古墳群		

野坂新田

宗像市文化財調査報告書

第45集

平成10年3月31日

発行 宗像市教育委員会
宗像市大字東郷995番地

印刷 大成印刷株式会社
福岡市博多区東那珂3丁目6の62